

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年3月31日
【事業年度】	第28期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社 ディー・ディー・エス
【英訳名】	DDS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 久保 統義
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	(052) 955 - 6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員兼経営管理本部長 小野寺 光広
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	(052) 955 - 6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員兼経営管理本部長 小野寺 光広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	726,923	1,034,953	1,089,323	1,168,377	942,780
経常損失() (千円)	565,268	448,965	145,527	215,539	160,654
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,160,020	154,928	172,818	309,278	817,685
包括利益 (千円)	1,138,385	140,233	175,140	314,748	869,996
純資産額 (千円)	961,297	884,230	2,258,912	1,952,613	1,088,610
総資産額 (千円)	1,311,391	1,370,917	2,772,471	2,572,275	1,986,729
1株当たり純資産額 (円)	21.32	20.89	46.81	40.46	22.54
1株当たり当期純損失() (円)	28.81	3.72	3.90	6.41	16.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.3	63.7	81.4	75.9	54.8
自己資本利益率 (%)	113.2	17.7	11.0	14.7	53.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	329,339	110,683	144,897	140,101	477,779
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	215,112	358,814	195,206	16,980	31,697
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	798,050	123,556	1,513,836	10,599	6
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	583,591	230,979	1,794,733	1,685,771	1,185,153
従業員数 (人)	48	56	59	60	60
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(11)	(8)	(8)	(5)

- (注) 1. 第24期、第25期、第26期、第27期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。第28期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。
2. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	722,587	1,021,827	1,086,807	1,162,695	916,409
経常損失 () (千円)	548,098	422,634	135,848	212,251	179,359
当期純損失 () (千円)	1,142,781	128,528	189,467	300,697	843,462
資本金 (千円)	3,497,252	763,842	1,520,760	1,526,059	1,529,059
発行済株式総数 (株)	41,409,300	41,790,300	48,210,300	48,260,063	48,301,440
純資産額 (千円)	970,499	898,417	2,209,721	1,921,119	1,083,728
総資産額 (千円)	1,294,476	1,325,237	2,690,588	2,517,966	1,924,118
1株当たり純資産額 (円)	21.54	21.23	45.79	39.81	22.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 (円)	28.38	3.08	4.28	6.23	17.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.9	67.0	82.1	76.3	56.3
自己資本利益率 (%)	113.2	14.5	12.2	14.6	56.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	46	54	57	58	59
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(11)	(8)	(8)	(5)
株主総利回り (%)	45.8	55.0	35.7	24.9	10.6
(比較指標：東証マザーズ 指数) (%)	(65.9)	(72.8)	(97.1)	(80.2)	(59.3)
最高株価 (円)	728	421	367	241	165
最低株価 (円)	243	306	154	133	43

- (注) 1. 第24期、第25期、第26期、第27期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。第28期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。
2. 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(グロース)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1995年 9月	組込み系ソフトウェア受託開発（現受託開発事業）を主たる事業として有限会社ディー・ディー・エス設立。名古屋市中川区のベンチャー支援施設「名古屋ビジネスインキュベータ」に入居。
1997年 2月	（財）京都高度技術研究所と地理情報システム関連の共同研究を始める。
1998年 1月	株式会社ディー・ディー・エスに組織変更。資本金1000万円となる。
1998年 4月	愛知県立大学畑研究室、名古屋工業大学内匠研究室と高次元トラス結び目符号による「誤り訂正技術」に関する共同研究を開始。
1998年 9月	旧通産省管轄の新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から「デジタル情報系における高性能誤り訂正技術の半導体化」に関する委託研究を受託。
1998年10月	中部大学梅崎研究室とニューラルネットワーク・音声／画像認識技術による応用製品の共同研究を開始。
1999年 1月	東京大学先端科学技術研究センター安田研究室の主導する超々高速高機能通信網（テラビット・スーパネット）産学協同開発プロジェクト（情報処理推進機構：IPA）に参加。
1999年 2月	技術移転会社「梅テック有限会社」を中部大学梅崎教授と共同出資にて設立。
1999年12月	資本金2000万円となる。
2000年 9月	第2回自動認識総合展に指紋認証ソリューション「UB-safe」を出展、販売する。
2001年 1月	経済産業省から新事業創出促進法認定企業の認定を受ける。
2001年 3月	資本金4000万円となる。
2001年 6月	自社開発の特定用途向け半導体「誤り訂正コーデック」がLSIデザイン・オブ・ザ・イヤー2001においてデバイス部門優秀賞を受賞。
2001年 7月	ベンチャーキャピタル等に対し第三者割当増資実施。資本金1億5000万円となる。
2002年 6月	東京大学生産技術研究所橋本研究室とインテリジェントスペースに関する共同研究を開始。
2002年 9月	東京都千代田区に営業及び開発の拠点として東京オフィスを開設。
2002年10月	指紋認証ユニット「UBF-blue」を販売開始。
2002年10月	オウル大学松本研究室（フィンランド）と次世代誤り訂正技術に関する共同研究を開始。
2004年 4月	アドバンスプロダクツ事業とエンジニアリング事業の2事業体制に分け、業務拡大を図る。
2005年 3月	資本金2億5400万円となる。
2005年 5月	本社を名古屋市中川区尾頭橋より名古屋市中村区名駅南へ移転。
2005年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。公募増資により資本金8億8512万円となる。
2005年12月	第三者割当増資により資本金9億5525万円となる。
2006年 1月	組織変更により、バイオメトリクス事業と戦略事業の2事業本部制とする。
2006年 2月	韓国ソウル市に100%子会社、DDS Korea, Inc. を設立。
2006年 3月	SuperPix Micro Technology Ltd. (英国領バージンアイランド)の普通株式の6%を取得。(2019年12月売却)
2006年 5月	USBメモリ指紋認証ユニット、「UBF-mini」を発表。
2006年 6月	東京大学先端科学技術センター、株式会社ソルコムと三者共同で「匿名による電子商取引を行うための認証アルゴリズム」を開発。
2006年 7月	普通株式1株を3株に分割。
2006年11月	車載用ワンセグチューナーの製品化及び生産開始。 DigitalSecu Co.,Ltd. (韓国)の普通株式18%の取得と業務提携の実施。
2007年 2月	Mobim Technologies Co. (ケイマン諸島)の株式5.15%を取得。(2009年12月売却)
2007年 3月	株式会社プライセンの株式1.65%を取得。(2009年3月売却)
2007年 4月	マイクロソフト株式会社のゴールドパートナーに認定。
2007年 4月	複合認証プラットフォーム、「EVE」シリーズを発表。
2007年 7月	株式会社インテリジェントウェブと情報漏洩対策ソリューションで販売提携。
2007年 8月	美和ロック株式会社、名古屋大学大学院福田研究室と「次世代ドアロックセキュリティシステム」の開発に着手。
2008年 1月	新世代指紋認証技術「ハイブリッド指紋認証方式」を開発。
2008年 2月	中国香港特別区に100%子会社、DDS Hong Kong, Ltd. を設立。(2010年10月清算)
2008年 5月	中国上海市に100%子会社、DDS Shanghai Technology, Inc. を設立。(2010年10月清算)
2008年 6月	「周波数解析法を用いた生体認証装置の開発」により、第6回産学官連携功労者表彰において科学技術政策担当大臣賞を受賞。
2008年 8月	ハイブリッド指紋ユニット「UBF-neo」の販売開始。
2008年10月	指紋認証ソリューション「EVE FA」がITセキュリティ国際基準となるCC認証を取得。
2008年12月	周波数解析による指紋照合アルゴリズムに関する原理特許を国内で取得。

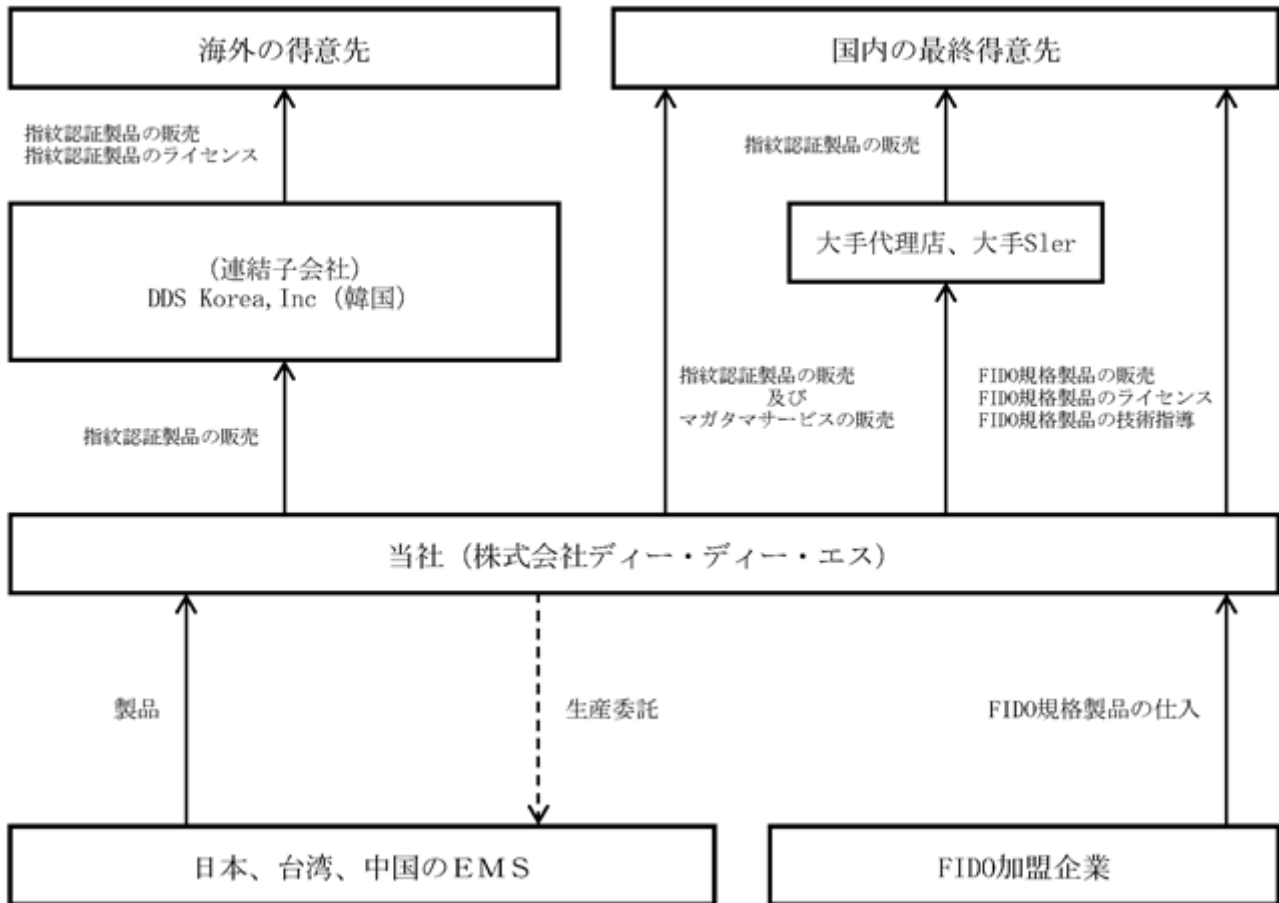
年月	事項
2009年 6月	本社を名古屋市中村区名駅南から名古屋市西区名駅へ移転。
2009年 7月	第三者割当による新株発行と第2回新株予約権発行を実施。
2009年11月	第三者割当による新株発行を実施、資本金13億527万円となる。
2010年 3月	東京オフィスを東京都千代田区から東京都中央区へ移転。
2010年 4月	第三者割当による新株発行を実施、資本金13億4527万円となる。
2010年12月	第三者割当による新株発行を実施、資本金17億1472万円となる。
2012年 1月	本社を名古屋市西区名駅から名古屋市中区丸の内へ移転。
2012年10月	第三者割当による新株発行を実施、資本金17億9521万円となる。
2012年11月	米国Validity社が発行する株式3.07%の取得(2013年に株式交換によりSynaptics Incorporatedを取得し2017年売却)
2013年 2月	周波数解析による指紋照合アルゴリズムに関する原理特許を米国で取得。
2013年 9月	第三者割当による新株発行を実施、資本金21億9193万円となる。
2013年12月	新世代指紋認証技術「ハイブリッド指紋認証方式」の特許を国内で取得。
2014年 1月	1:100の株式分割を実施し、100株を1単元とする単元株制度を採用。
2014年 4月	第三者割当による新株発行を実施、資本金21億9985万円となる。
2014年 4月	東京オフィスを東京都中央区日本橋から東京都中央区八重洲へ移転。
2014年 4月	FIDO Allianceに加盟。
2014年 4月	第三者割当による新株発行を実施、資本金27億8537万円となる。
2014年10月	第一回FIDO 東京セミナーを開催。
2014年10月	FIDO Ready 認定を日本国内で初めて取得。
2014年12月	米国ロッククラブズ社が発行する株式2.34%を取得し、業務提携の実施。
2015年 1月	台湾Go Trust 社と戦略的提携実施。
2015年 5月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金28億6953万円となる。
2015年 8月	ハイブリッド指紋ユニット「UBF-Hello」の販売開始。
2015年10月	世界初のウェアラブル指紋認証機器“magatama™”を発表。
2016年 1月	無線接続型超小型指紋センサー(magatama™)およびソフトウェアにおけるFIDO 1.0 UAF 認定取得。
2016年 2月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金28億7724万円となる。
2016年 2月	世界最大規模の携帯関連展示会「Mobile World Congress 2016」に初出展。
2016年 5月	ハイブリッド指紋ユニット「UBF-micro」の販売開始。
2016年 7月	東京大学大学院情報学環寄附講座「セキュア情報化社会研究(SiSOC TOKYO)」のサイバーレンジを用いた共同研究を開始。
2016年 7月	DDS認定販売パートナー制度創設。
2016年 7月	マガタマ認証局によるオンライン本人確認サービスの提供開始。
2016年12月	『FIDOジャパンワーキンググループ』に参加。
2016年12月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金29億2333万円となる。
2016年12月	ハイブリッド指紋ユニット「UBF-cube」の販売開始。
2017年 1月	DDS認定販売パートナー制度に「DDS-SP(Subscription Partner)」を新設。
2017年 2月	FIDOアライアンスよりMember Recognition Awardを受賞。
2017年 3月	インターネット技術の国際標準化団体“W3C”に加盟。
2017年 4月	FIDO準拠の生体認証システム構築を支援する「マガタマソリューションパッケージ」の提供を開始。
2017年 4月	株式会社WEICよりディー・ディー・エス社へインサイドセールスサービス提供開始。
2017年 5月	米国ロッククラブズ社との技術ライセンス契約を締結。
2017年 6月	米国ロッククラブズ社へ追加出資。
2017年 9月	日本カード情報セキュリティ協議会(JCDSC)入会。
2017年 9月	日本ブロックチェーン協会(JBA)入会。
2017年 9月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金30億6935万円となる。
2017年10月	テクノロジー企業ランキングプログラム「2017年日本テクノロジーFast50」で35位を受賞。
2017年12月	AI技術を用いた指紋検索エンジンを開発。
2017年12月	「どこでも本人確認」の販売開始。
2018年 1月	一般社団法人オープンガバメント・コンソーシアムへ参画。
2018年 1月	「DDSプロフェッショナルサービス」を提供開始。
2018年 1月	Bluetooth接続型指紋リーダー「UBF-Pocket」の提供開始。
2018年 3月	皮膚の微細構造解析アルゴリズムを開発。

年月	事項
2018年 4月	IBMビジネスパートナーコミュニティ「関東・北信越地区愛徳会」および「東海地区愛徳会」に入会。
2018年 5月	万能認証基盤Themis (テミス) を発表。
2018年 6月	「ID-Based Security イニシアティブ」に入会、幹事会社に就任。
2018年 7月	カレンサポート株式会社と協業開始。
2018年 8月	「マガタマサービス」および「万能認証基盤Themis」発売開始。
2018年 9月	株式会社エイジア (現 株式会社WOW WORLD)、横河レンタ・リース株式会社と協業開始。
2018年10月	IBMソリューションリーグに入会。
2019年 1月	「MIJS (Made In Japan Software & Service) コンソーシアム」に入会。
2019年 2月	ストックオプションの権利行使による新株発行を実施、資本金35億1218万円となる。
2019年 2月	ブロックチェーン推進事業部を創設。
2019年 3月	三吉野健滋が代表取締役会長に、久保統義が代表取締役社長に就任。
2019年 4月	減資により資本金7億1347万円となる。
2019年 9月	第 8 回新株予約権権利行使による新株発行を実施、資本金7億6384万円となる。
2019年10月	米国カリフォルニア州に100%子会社、DIGITAL DEVELOPMENT SYSTEMS, Inc. を設立。
2019年12月	MMT社製超薄型指紋センサー対応の指紋認証ライブラリを販売開始。
2020年 2月	タッチ型指紋リーダー「UBF-Touch」を発表。
2020年 8月	東京オフィスを東京都中央区八重洲から東京都港区港南へ移転。
2020年 8月	MICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE. LTD. の株式55%を第三者割当増資により取得し子会社とする。
2020年 9月	認証ソリューション累計出荷112万ライセンスを突破。
2020年10月	総務省よりテレワーク先駆者百選に選出される。
2020年10月	第 9 回新株予約権権利行使による新株発行を実施、資本金15億2076万円となる。
2021年 4月	米国クアルコム・テクノロジーズ社とISV (Independent Software Vendor Support Program) 契約を締結。
2021年 6月	汗孔と隆線を使った認証アルゴリズムに関する特許を取得。
2021年 6月	当社子会社のマイクロレンズを使った指紋認証用センサモジュール及び指紋認証装置に関する米国特許査定通知を受領。
2021年 9月	新市場区分「グロース市場」の選択を取締役会にて決議。
2021年10月	Splunk Inc. のTechnology Alliance Partner に参加。
2021年10月	汗孔と隆線を使った認証アルゴリズムに関する米国における特許の権利化完了。
2021年11月	汗孔と隆線を使った認証アルゴリズムに関する韓国における特許の権利化完了。
2021年11月	指紋認証アルゴリズムに関する香港における特許の権利化完了。
2022年 1月	教育機関向けパッケージ「EVE MAスクールパック」発売開始。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分へと再編により、「グロース市場」に上場。
2022年 4月	USB Type-C対応 タッチ型指紋認証ユニット「UBF-Touch® Type-C」発売開始。
2022年 8月	創業メンバーの一人、三吉野健滋が代表取締役会長を退任。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ディー・ディー・エス）及び子会社1社（DDS Korea, Inc.）で構成されており、指紋認証機器（UBFシリーズ）の設計、開発、生産、販売を主たる事業としております。生産については、ファブレス企業であり、日本、台湾及び中国のEMS（Electric Manufacturing Service）に生産委託を行っており、当社は生産管理、品質管理を行っております。また、FIDO加盟企業からFIDO規格製品を仕入れ、当社が日本国内の最終得意先に販売しております。

当社グループの状況を事業系統図に示すと次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) DDS Korea, Inc.	大韓民国ソウル市	61	韓国における当社 製品の開発、生産 管理、販売	100.00	当社製品を韓国国内 で販売している。 資金援助あり。

(注) 前連結会計年度の関係会社の状況に記載しておりましたMICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE.LTD.は、2022年11月25日付で全株式を売却したため、同日に清算手続きを完了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)
60 (5)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しています。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
59 (5)	43.6	8年2ヶ月	6,699

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、産学連携により培われた生体認証技術をもとに、“バイバイパスワードカンパニー”として、世の中に氾濫するパスワードに関するトラブルやシステム課題を解決してまいります。また継続的・発展的な研究開発を推進し、広く生体認証技術の普及を目指した国際標準であるFIDO規格に準拠した製品の開発・販売を通じて、パスワードを使わない「いつでもどこでもカンタン」な本人確認による、便利かつ効率的で安全・安心な社会実現に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、情報セキュリティ事業の更なる拡大を目標とし、かかるコア事業を中心に経常利益率といった事業の収益性を重視した事業運営に注力してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社が属する情報セキュリティ市場は外部環境要因の変遷が早く、特に当社のメイン市場である生体認証市場については、指紋認証機能搭載スマートフォンの発売およびウェブサービス上での本人確認手段としての利用を契機に急速に変化しております。

当社は10数年来指紋認証事業を行ってきた蓄積を活かし、市場ニーズにあった要素技術の発掘と実用化のため国内外機関とのアライアンスを通じた新製品の投入、販売からサービス課金への収益モデルの変更などの新事業の推進、他社製品との連携により付加価値を高めた製品販売、マイナンバー制度に対応する新規製品の開発・販売、さらにはこれらの活動を支える管理体制の強化、適時開示体制の構築や日本版SOX法に対応する内部統制組織の構築とコーポレート・ガバナンスの強化を中長期的な経営戦略として捉え、それらを総合的に達成する新しい組織体制の構築を行ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社は、2022年8月8日付「第三者委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」にて公表しております報告の通り、元代表取締役会長の主導及び複数の取締役の関与により、業績予想等の達成等を目的として、ソフトウェアライセンス販売取引等において収益実現の要件を満たさないうちにもかわらず売上を計上したこと、元代表取締役会長に対する貸付金に回収可能性を踏まえた貸倒引当金が計上されていなかったこと、元代表取締役会長が実質的な支配者である海外法人に対する不適切な売上計上や、同法人を適切に連結範囲に含めていなかったこと等の不適切な会計処理を行っていたことなどから当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたため、当社株式は2022年9月29日に株式会社東京証券取引所から特設注意市場銘柄に指定されました。特設注意市場銘柄指定期間は2022年9月29日から原則1年間とし、1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、株式会社東京証券取引所が内部管理体制の審査を行い、内部管理体制等に問題があると認められない場合は、指定解除となります。一方で、内部管理体制等に問題があると認められる場合には、原則として上場廃止となります。ただし、その後の改善が見込まれる場合には、特設注意市場銘柄の指定を継続し、改善期間が延長されます。なお、特設注意市場銘柄指定中であっても内部管理体制等の改善見込みがなくなったと認められる場合には、上場廃止となります。当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するために、第三者委員会からの指摘・提言も踏まえ、株式会社東京証券取引所に「改善計画・状況報告書」を提出しております。具体的には、以下の再発防止策を立案し、適正な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

1. 予算策定の精緻化
2. 企業風土の改革
3. コーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化
4. 与信管理の厳格化
5. 適切な売上計上のための運用強化
6. 事業の選択と集中の検討/海外子会社の解散及び清算

収益の安定化

バイオ事業については、自治体をはじめとした官公庁において「自治体強靱性向上モデル」の買換え需要が今後数年にわたって継続すること、ならびに医療を初めとする民間企業での採用の増加が見込まれること、および、文教市場においてGIGAスクールにおいて導入されたデバイスに対してだけでなく、職員向けの認証強化が求められていることから、市場環境は、拡大基調にあるものと認識しております。それらに対し数年来構築してきた代理店網を活用しさらに売上増加を推進してまいります。さらに、従来当社が提供していなかった認証基盤ソリューション関連の製品も取り揃え、認証プロダクト提供から認証ソリューション提供に拡大してまいります。具体的にはゼロトラストセキュリティ提案が出来る品揃えを考慮し、当社で提供していく製品と、製品連携により協業していく製品により、あらゆるお客様の要望に応えられるようにしてまいります。

マガタマ・FIDO事業については、FIDOの低価格競争で優位に展開をはかる為、FIDO単体での提案ではなく、当社の従来技術でお客様にとって同様の効果が得られる認証サービスとの統合を視野に入れ検討してまいります。また、認

証に留まらず、クラウドの普及によって要望の高い統合的なID管理も含めたサービス化などにも取り組んでまいります。

上記のとおり売上を拡大させ、ここ数年進めてきた費用の見直しを継続していくことにより、収益安定化を目指します。

研究開発の推進

当社は産学連携ベンチャーの草分け的存在として、創業以来大学との共同研究により技術的競争力のある製品を生み出してまいりました。生体認証市場において、当社は長年の蓄積があり、現状技術的に優位な立場にあると認識しておりますが、本格的な普及期に入り、他社参入により競争が激化する可能性も十分に想定されます。これまで継続的に中部大学、名古屋工業大学、東京大学の各校との共同研究を進めてまいりました。引き続き他の追随を許さないレベルの技術を確立すべく、中部大学を中心に積極的な研究開発を行ってまいります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、営業損失を継続して計上しており、当連結会計年度においては営業損失204,406千円、経常損失160,654千円、親会社株主に帰属する当期純損失817,685千円を計上しております。財務基盤も盤石とはいえ、不測の事態が発生すれば継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在します。

このため、当社グループは安定的な黒字基盤を確立し健全な財務体質を確保することを最優先課題として、以下に示す3つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける経営基盤の強化を進めてまいります。

・コーポレート・ガバナンスの充実

社外取締役の比率向上や、指名・報酬委員会の設置などを行い、一部の者への権限集中を避け正しい判断を行う環境を整備することにより、投資効果を引き上げます。

また、役員や社員へのコンプライアンス、ガバナンス教育を徹底し、規律ある業務遂行を徹底し業務効率の向上を目指します。

・投資に対する費用対効果の検証徹底

新たな投資や費用が大きい投資について、定期的に得られる売上や利益が十分なものであるかを検証します。それにより、無駄な投資を素早く止めることができるだけでなく、収益の可能性についても検証し収益の向上に向け効果を出してまいります。

・既存事業の再構築と関連商材強化

既存事業は安定した収益を得ておりますが、コンプライアンス、ガバナンスについて再検討いたします。

また、多数の優良顧客に恵まれている環境にありますので、従来通り顧客満足度を維持するとともに、お客様のニーズに合った関連製品の販売も検討してまいります。

既に、ID管理ソリューションやログ統合ソリューションなど、実績も出てきており、アライアンスメーカー様とともに進めてまいります。

上記の施策により、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しております。また、2022年12月期連結会計年度末において現金及び預金1,185,153千円を保有しており、財務面における安定性については確保されていると考えております。そのため、業績の安定化は経済環境等の影響を受け、計画通りに進捗しない可能性があるものの、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来に対する不確実性、あるいはリスクを含んでいるため、実際に生じる結果と大きく異なる可能性があります。

重要なリスク

イ．需要の変動について

当社グループの顧客は、官公庁、地方自治体および金融、医療、文教業界などの事業会社および各種法人、団体が中心です。マイナンバー制度の施行を受け、現在中央省庁や業界団体などからセキュリティ強化に関するガイドラインが発表され、需要拡大が見込まれております。これらの顧客が属する業界において、何らかの法制度等の変更、コロナ禍におけるIT予算の削減があった場合、当社グループが提供するサービスへの需要が大きく変動する場合があります。業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．センサー事業やマガタマ事業の瑕疵・過失について

当社グループが行っているマガタマ事業は、インターネット上でのサービス提供を行っております。顧客企業のサービス提供の入口となる認証部分を担っているため、想定外の要因によりサービスが中断したことが原因で認証が出来ずにサービス提供が中断することとなり、顧客に重大な損害を発生させてしまう可能性があります。

センサー事業の顧客も数十万台から数百万台の出荷となり、問題発生時の回収が困難であり問題の長期化や費用が発生する可能性があります。

バックアップ体制も含めサービスの安定供給のために適切なセキュリティ対策を施し、中断が起こらないような体制を構築しておりますが、今後、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的なミス、コンピューターウィルス、第三者によるサイバー攻撃、自然災害等の予期せぬ事象が発生し、想定していないシステム障害等が発生し、当社グループが提供するサービスが原因で顧客に何らかの重大な損害が発生した場合には、賠償金の支払い、信用低下により、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

八.生産体制について

当社の主力製品であるUBFシリーズについては、中国および台湾の企業に生産を委託しております。何らかの理由で生産・輸出入が出来なくなった場合に備えて一定程度の在庫の確保と、国内での生産手段の確保を行っておりますが、当社の想定を超える注文量の増加と中国および台湾との外交政策、税制、コロナ禍における規制など変更が重なった場合、生産コストの増加もしくは、生産自体が間に合わないなどの事態が発生し業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

二.特設注意銘柄の指定および上場廃止リスク等について

特設注意銘柄の指定理由

株式会社東京証券取引所から以下の指摘を受けました。

当社は、2022年5月12日に第三者委員会の設置を、同年8月8日に当社における不適切な会計処理に関する第三者委員会の調査報告書を、同年8月12日に過年度の決算内容の訂正を、また同年9月2日に過年度の決算内容の再訂正をそれぞれ開示しました。これらにより、当社では、元代表取締役会長の主導及び複数の取締役の関与により、業績予想等の達成等を目的として、ソフトウェアライセンス販売取引等において収益実現の要件を満たさないにもかかわらず売上を計上したこと、元代表取締役会長に対する貸付金に回収可能性を踏まえた貸倒引当金が計上されていなかったこと、元代表取締役会長が実質的な支配者である海外法人に対する不適切な売上計上や、同法人を適切に連結範囲に含めていなかったこと等の不適切な会計処理を行っていたことが明らかになりました。その結果、当社は、2017年12月期から2022年12月期第1四半期までの決算短信等において、上場規則に違反して虚偽と認められる開示を行い、それに伴う決算内容の訂正により、2017年12月期の比較財務情報として開示された2016年12月期の各段階利益及び2018年12月期の営業利益の赤字を黒字と偽り、継続企業の前提に関する重要事象等の記載の解消に係る開示を行っていたことが判明しました。

こうした開示が行われた背景として、本件では主に以下の点が認められました。

- ・元代表取締役会長による非現実的な売上予算の策定と予算不達の厳命が役職員へのプレッシャーとなり、会計基準に照らして適切でない売上計上等につながったこと
- ・元代表取締役会長以外の役員は、取締役会等において十分な資料を基にした慎重な審議を経ることなく元代表取締役会長の意向に沿って議案を承認する等、牽制意識が欠如し、ガバナンスの機能不全が恒常化していたこと
- ・現在、管理担当取締役が不在であり、内部監査部門の人員不足が生じているなど、管理部門・内部監査部門の体制が整備されておらず、かつ、実態にそぐわない売上又は資産計上を防止する体制及び適時開示体制などの内部管理体制の整備も不十分であること

本件は、投資者の投資判断に深刻な影響を与える虚偽と認められる開示が行われたものであり、当社の内部管理体制等については改善の必要性が高いと認められることから、特設注意市場銘柄に指定を受けました。

特設注意銘柄指定日

2022年9月29日

特設注意銘柄の指定期間

2022年9月29日から原則1年間とし、1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、株式会社東京証券取引所が内部管理体制の審査を行い、内部管理体制等に問題があると認められない場合は、指定解除となります。一方で、内部管理体制等に問題があると認められる場合には、原則として上場廃止となります。ただし、その後の改善が見込まれる場合には、特設注意市場銘柄の指定を継続し、改善期間が延長されます。なお、特設注意市場銘柄指定中であっても内部管理体制等の改善見込みがなくなったと認められる場合には、上場廃止となります。

ホ.株式会社東京証券取引所「グロース市場」の上場維持基準について

当社は、2022年12月31日時点において、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準のうち時価総額（40億円）基準に適合しない状態となりました。

なお、当社は、2022年9月29日付けで特設注意市場銘柄に指定されたことから、上場維持基準に係る経過措置の適用を受けることができないため、2023年12月末時点（ ）で時価総額基準に適合しなければ上場廃止となる改善期間に入っております。

事業年度の末日以前3か月間における当取引所の売買立会における当該株券等の日々の最終価格の平均に、当該事業年度の末日における上場株券等の数を乗じて得た額で審査されます。

主要なリスク

イ．インターネットの普及について

当社が行っているマガタマ事業は、SaaS形態で提供するサービスであり、インターネットを利用する顧客を対象としております。しかし、利用料金の改定を含む通信事業者の動向、新たな法的規制の導入など、当社グループの予期せぬ要因によりインターネット利用環境が現状より改善される場合、サービスの質や利便性の低下に繋がる可能性があります。これらを維持改善するためのコストが増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．法的規制・制度の新設・改定等による影響について

現在、当社が営む指紋認証システムの販売やインターネットを利用して提供するサービスに関連した規制法令等はありませんが、今後、インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等の制定や、既存の法令等の適用、あるいは何らかの自主的なルールの制定等が行われた場合、当社グループの事業が制約され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．技術革新について

指紋認証をはじめとした生体認証技術に関連する分野は、近年市場が急拡大しており大手企業をはじめ様々な企業が参入を検討している分野です。当社は、こうした技術革新への変化に対応するべく、積極的に最新情報の蓄積、分析及び当社のサービスへの導入に取り組んでおります。しかしながら、技術革新において当社が予期しない急激な変化があり、対応が遅れた場合には、当社の技術およびサービスの陳腐化や競争力の低下を引き起こし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ニ．生体認証に関する研究開発について

当社は、長期に亘り生体認証、特に指紋認証に関する研究開発を行っております。研究開発が予定どおりに進行せず遅延の発生、事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、開発の中断・中止又は想定以上の開発費が発生した場合、業績にその影響を及ぼす可能性があります。

ホ．競合と参入障壁について

生体認証業界は、1980年初頭に初の商用システムが開発されて以来、30年以上の歴史を持つ業界です。指紋認証においては、これまで大手企業、大学発ベンチャーなどさまざまな企業が参入しましたが、現在ではそのほとんどが撤退しております。パスワードに変わる認証分野では指紋認証以外では静脈認証や、顔認証などの導入も進んでおります。当社は独自の認証アルゴリズム方式により、指紋認証の従来の問題点を解決することに成功し、継続して指紋認証を提供し続けてきております。

スマートフォンへの指紋認証搭載を契機に、コンパクトでコスト的に優位な生体認証方式として指紋認証があらためて注目されております。その中で認証精度や偽造対策の問題を改善した当社の製品は現時点では総合的な観点で競争力が高いと考えております。

大量の実証データによる検証の必要性、認証精度の向上や導入実績、販売価格などにより業界参入障壁は決して低いとは考えておりませんが、海外企業も含め、圧倒的な認証率、低価格の製品を提供する会社が出てきた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ヘ．為替変動等の影響について

当社は、韓国子会社への貸付をはじめ、複数の海外債権を有しております。為替レートが大きく変動した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ト．製品の欠陥について

当社は、徹底した品質管理基準のもと製造を行っておりますが、将来にわたり、全ての製品において欠陥やリコールがないという保証はありません。大規模なリコールにつながる製品の欠陥は、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

チ．販売価格の下落について

当社の主力製品であるEVEシリーズおよびUBFシリーズに関しては、類似製品を取り扱う他社との競合や大口顧客からの要請等により、販売価格が下落する可能性があります。販売価格の下落幅や下落スピードが当社の予想を超えて進行する場合には、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リ．小規模組織であることについて

当社グループは、有価証券報告書提出日現在において、従業員60人(臨時従業員5人を含む)と小規模組織となっており、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社グループは今後の業容拡大に対応するため、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を経営上の重要な課題と位置づけて取り組んでおりますが、人材の拡充が予定どおり進まなかった場合、又は人材の社外流出があった場合は、業務執行体制や内部管理体制が有効に機能しなくなり、当社グループの事業展開に支障が生じ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヌ．人材の確保等について

当社グループは、開発部門、研究部門、営業部門、管理部門等における優秀な人材の確保を重要な経営課題の一つと認識しており、積極的に採用活動を行い、全役職員が最大限の能力を発揮できる組織体制づくり等に取り組んでおります。しかしながら、これらの施策により優秀な人材を確保・維持できなかった場合等には、当社グループにおいて新製品の開発の遅れ、販売戦略の見直し、提供しているサービスの質の低下等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ル．個人情報の保護について

当社グループでは、基本的に顧客の指紋データは保持しておりませんが、研究用に多数の指紋情報を保有しております。また、展示会等で収集した大量の名刺データも保有しております。当社グループでは、個人情報をシステムで管理しており、これらの情報へのアクセスは職位及び業務内容により制約されております。また、当社グループではプライバシーマーク(プライバシーマークとは、日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定する制度)を取得しており、情報管理規程の策定・運用、全役職員を対象に定期的な研修等による教育を実施するなど、個人情報の保護に努めております。しかし、不測の事態の発生により、当社グループの保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償等の補償や信用低下等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ．コンプライアンスについて

当社グループでは、コンプライアンス体制が有効に機能していることが極めて重要であると認識しております。そのため「コンプライアンス管理規程」を策定し、全役職員を対象に「行動規範」の周知徹底に努めております。

また、代表取締役CEOを委員長とする「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかし、これらの取り組みにもかかわらず、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値が毀損し、事業継続及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ワ. 第三者との係争について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、法令違反、情報漏洩、知的財産侵害等を防止し、法改正等への適切な対応、契約行為が及ぼす法的効果の十分な検討を行うことで、訴訟に発展するリスクを排除するよう努めております。しかしながら、何らかの予期せぬ事象により、法令違反等の有無にかかわらず、顧客や取引先、第三者との予期せぬトラブルが訴訟等に発展する可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や信用低下等により、当社グループの事業継続及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

カ. 自然災害について

地震や津波、台風等の自然災害、感染症の蔓延、事故、火災、テロ、戦争等により人的・物的な被害が生じた場合、あるいはそれらの自然災害及び事故等に起因する電力・ガス・水道・交通網の遮断等により、正常な事業活動が阻害された場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ヨ. 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、営業損失を継続して計上しており、当連結会計年度においては営業損失204,406千円、経常損失160,654千円、親会社株主に帰属する当期純損失817,685千円を計上しております。財務基盤も盤石とはいえ、不測の事態が発生すれば継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在します。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

バイオ事業については、製品面においてアライアンスパートナーとの連携を強化し、株式会社Skyのシンクライアントシステム「SKYDIV Desktop Client」との連携ソリューションを提供開始いたしました。販売面においては、案件開拓力向上のため、製品連携やSierのソリューションとして当社製品が採用されるよう他社との連携を推進し、従来から行ってきた展示会出展やセミナーへの参加による販売促進活動においても、パートナー企業との共同出展や、パートナー企業に当社製品を出展いただくなどの活動を強化、継続しております。当期は2社より販売パートナーの申請をいただき、弊社販売パートナー制度に加盟いただきました。2016年にごさいました「自治体強靱性向上モデル」において導入された認証基盤の買換え時期が始まっており、買換え需要に加え、在宅勤務を可能とするセキュリティ実装、マイナンバー取扱事務以外の行政システムへのセキュリティ実装などの追加需要もあり、官公庁・自治体より引き続き安定したご発注をいただきました。当期では県庁所在地である名古屋市、高知市より、導入事例の公開に合意をいただき、事例公開を行いました。引き続き、これら事例の横展開をはかって参ります。それに加え、各府省のセキュリティガイドラインに従う企業も増えてきており、医療、金融、公共性の高い企業などからも大規模案件を多数受注し概ね計画通りに推移しました。特に医療では、2027年に稼働する医療情報システムへの搭載が求められており、案件の増大がみられました。

マガタマ・FIDO事業については、昨年5月にApple、Google、Microsoftが、FIDO標準のサポート拡大にコミットし、パスワードレス認証の普及が期待される状況になりました。しかしながら、FIDOの普及に伴いオープンソース系の商品も市場に浸透してきており、提案価格の低下は避けられない状況になっております。さらに、当社の不適切会計による信用低下から、マガタマ・FIDO事業は案件受注が見送られるケースが多発しました。

海外事業につきましては、当連結会計年度より収益認識に関する会計基準の適用にともない、収益の純額のみを売上高に計上しており、売上高への貢献は僅かになります。また、海外拠点DDS KOREA, Inc.の閉鎖に向け調整を進めております。

センサー事業につきましては、センサーのハードウェアとソフトウェアアルゴリズムを一体として販売するビジネスモデルを進めておりましたが、センサーメーカーであるMICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE. LTD.（以下MMT社という）とは資本関係を解消し、協業も行わない方針としました。MMT社以外の既存のセンサーメーカーとの連携や、高精度認証アルゴリズムの他社提供など、あらゆる手段でのアプローチを検討中です。ただし、具体的に事業の収益化には、まだ時間がかかりそうな状況です。具体的になりましたらあらためて報告して参ります。

（売上高）

売上高は942,780千円（前連結会計年度比19.3%減）となりました。

（売上総利益）

売上原価は、445,682千円（前連結会計年度比25.2%減）となり、売上総利益は497,098千円（前連結会計年度比13.2%減）となりました。

（営業利益）

販売費及び一般管理費は、701,504千円（前連結会計年度比12.4%減）となり、営業損失は204,406千円（前連結会計年度は、営業損失228,355千円）となりました。

（経常利益）

経常損失160,654千円（前連結会計年度は、経常損失215,539千円）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純損失817,685千円（前連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純損失309,278千円）となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末の流動資産は、主として現金及び預金の減少（500,618千円の減少）により前連結会計年度末に比べて540,612千円（24.3%）減少し、1,681,704千円となりました。この主な内訳は、現金及び預金1,185,153千円、受取手形及び売掛金134,953千円、製品128,601千円であります。

（固定資産）

当連結会計年度末の固定資産は、主として関係会社株式の減少（32,922千円の減少）により前連結会計年度末に比べて44,935千円（12.8%）減少し、305,024千円となりました。この内訳は、有形固定資産251,030千円、無形固定資産18,973千円、投資その他の資産35,020千円であります。

（流動負債）

当連結会計年度末の流動負債は、主として課徴金引当金の増加（205,730千円の増加）により前連結会計年度末に比べて221,076千円（61.6%）増加し、579,764千円となりました。この主な内訳は、未払費用29,463千円、契約負債174,740千円、課徴金引当金205,730千円であります。

（固定負債）

当連結会計年度末の固定負債は、主として長期契約負債の増加（56,746千円の増加）により、前連結会計年度末に比べて57,380千円（22.0%）増加し、318,354千円となりました。この主な内訳は、長期契約負債279,788千円、退職給付に係る負債38,566千円であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、主として利益剰余金の減少（817,685千円の減少）により、前連結会計年度末に比べて864,003千円（44.2%）減少し、1,088,610千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ500,618千円減少し、1,185,153千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権が減少したことによる収入158,906千円などがありましたが、税金等調整前当期純損失815,758千円に含まれる不正関連損失440,202千円の支出等により、資金が減少し477,779千円の支出（前年同期は140,101千円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出30,908千円などがあったため、31,697千円の支出（前年同期は16,980千円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

自己株式の取得による支出6千円などがあったため、6千円の支出（前年同期は10,599千円の収入）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比(%)
バイオメトリクス事業(千円)	332,342	89.0
合計(千円)	332,342	89.0

- (注) 1. 当社グループは、バイオメトリクス事業の単一セグメントであります。
2. 上記の金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比(%)
バイオメトリクス事業(千円)	942,780	80.7

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比(%)
合計(千円)	942,780	80.7

(注) 1. 当社グループは、バイオメトリクス事業の単一セグメントであります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ダイワボウ情報システム株式会社	285,605	24.4	237,853	25.2
株式会社大塚商会	80,738	6.9	56,365	6.0
日立グループ	77,654	6.6	46,305	4.9
SB C&S株式会社	90,748	7.8	34,661	3.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年から続く世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の感染状況だけでなく、ウクライナ情勢や過度な円安、エネルギーをはじめとする物価の高騰など様々な諸問題で左右される状況が続きました。しかし、継続的な公共投資による底堅さも有り、穏やかな持ち直しを始めた状況でした。

当社の主たる事業領域である情報セキュリティ業界においては、引き続きサイバー攻撃による情報漏えい事故やキャッシュレス決済の不正利用、不正送金問題が継続し、官公庁、企業サイドや個人を含めた社会全体で情報セキュリティ対策に対する関心は高まっております。多くの府省・業界団体などから認証強化を盛り込んだセキュリティガイドラインが示されており、その準拠が進み始めております。総じて、社会全体で認証強化の流れが加速された年度でした。

当社としましては、不適切な会計処理が指摘されその訂正開示や再発防止策の検討、施行に追われる期となりました。

このような環境のなか、当社の主力事業であるクライアント・サーバーシステムEVEシリーズ・万能認証基盤Themisと指紋認証機器UBFシリーズを中心にしたバイオ事業については、製品面においてアライアンスパートナーとの連携を強化し、株式会社Skyのシンクライアントシステム「SKYDIV Desktop Client」との連携ソリューションを提供開始いたしました。販売面においては、案件開拓力向上のため、製品連携やSierのソリューションとして当社製品が採用されるよう他社との連携を推進し、従来から行ってきた展示会出展やセミナーへの参加による販売促進活動においても、パートナー企業との共同出展や、パートナー企業に当社製品を出展いただくなどの活動を強化、継続しております。当期は2社より販売パートナーの申請をいただき、弊社販売パートナー制度に加盟いただきました。2016年にございました「自治体強靱性向上モデル」において導入された認証基盤の買換え時期が始まっており、買換え需要に加え、在宅勤務を可能とするセキュリティ実装、マイナンバー取扱事務以外の行政システムへのセキュリティ実装などの追加需要もあり、官公庁・自治体より引き続き安定したご発注をいただきました。当期では県庁所在地である名古屋市、高知市より、導入事例の公開に合意をいただき、事例公開を行いました。引き続き、これら事例の横展開をはかって参ります。それに加え、各府省のセキュリティガイドラインに従う企業も増えてきており、医療、金融、公共性の高い企業などからも大規模案件を多数受注し概ね計画通りに推移しました。特に医療では、2027年に稼働する医療情報システムへの搭載が求められており、案件の増大がみられました。

マガタマ・FIDO事業については、昨年5月にApple、Google、Microsoftが、FIDO標準のサポート拡大にコミットし、パスワードレス認証の普及が期待される状況になりました。しかしながら、FIDOの普及に伴いオープンソース系の商品も市場に浸透してきており、提案価格の低下は避けられない状況になっております。さらに、当社の不適切会計による信用低下から、マガタマ・FIDO事業は案件受注が見送られるケースが多発しました。

海外事業につきましては、当連結会計年度より収益認識に関する会計基準の適用にともない、収益の純額のみを売上高に計上しており、売上高への貢献は僅かになります。また、海外拠点DDS KOREA, Inc.の閉鎖に向け調整を進めております。

センサー事業につきましては、センサーのハードウェアとソフトウェアアルゴリズムを一体として販売するビジネスモデルを進めておりましたが、センサーメーカーであるMICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE. LTD.（以下MMT社という）とは資本関係を解消し、協業も行わない方針としました。MMT社以外の既存のセンサーメーカーとの連携や、高精度認証アルゴリズムの他社提供など、あらゆる手段でのアプローチを検討中です。ただし、具体的に事業の収益化には、まだ時間がかかりそうな状況です。具体的になりましたらあらためて報告して参ります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は942,780千円（前年同期は1,168,377千円）となりました。損益面においては、販売費及び一般管理費は701,504千円であり前年同期比で99,477千円減となりました。これにより、営業損失204,406千円（前年同期は営業損失228,355千円）、経常損失160,654千円（前年同期は経常損失215,539千円）となりました。また、不正関連に係る調査費用や対策費用等発生額440,202千円及び不正関連に基づく課徴金の予測引当額205,730千円を見積り、特別損失に計上いたしました。これにより親会社株主に帰属する当期純損失817,685千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失309,278千円）となりました。

キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ500,618千円減少し、1,185,153千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権が減少したことによる収入158,906千円などがありましたが、税金等調整前当期純損失815,758千円に含まれる不正関連損失440,202千円の支出等により、資金が減少し477,779千円の支出（前年同期は140,101千円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出30,908千円などがあったため、31,697千円の支出（前年同期は16,980千円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

自己株式の取得による支出6千円などがあったため、6千円の支出（前年同期は10,599千円の収入）となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、資金需要のうち主なものは、人件費、新製品開発に必要な研究開発費、営業費用、管理費用及び設備投資資金であります。これらの資金需要につきましては、自己資金を充当しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。特に以下の項目が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

1. 貸倒引当金の評価

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

2. 投資有価証券の評価

市場価格のない投資有価証券については、原価法を採用しその評価は1株当たり純資産と取得価額とを比較して、1株当たり純資産が著しく低下した場合に減損の要否を検討することとしております。このため将来において投資先の業績動向が著しく低下した場合、投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

3. 固定資産の減損会計

固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたって、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたって、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額を前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4．棚卸資産の評価

棚卸資産の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

営業循環過程から外れた棚卸資産については、収益性の低下を反映するため、滞留年数に応じて帳簿価額を切下げる方法や将来の販売見込を上回る帳簿価額を切下げる方法に基づいております。

過去の販売実績や将来の販売見込に基づき棚卸資産を保有しておりますが、市場環境の変化、製品販売計画や将来の経済状況の変動等により、翌連結会計年度の棚卸資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 取引基本契約等

契約相手先	契約の名称	契約の内容	契約期間
梅崎太造	指紋認証技術に関するライセンス契約	両者が行う指紋認証技術の共同研究及び事業化に関するライセンス契約等を定めた契約	2011年8月1日より2012年3月末日 (更新条項あり)
エヌ・ティ・ティ・コムウェア 西日本株式会社	販売代理店契約	指紋認証製品(EVE FA/EVE MA)の日本国内における販売代理権及び取次権を相手先に付与する契約	2008年11月20日より2009年3月31日 (更新条項あり)
横河レンタ・リース株式会社	取引基本契約	サブスクリプションライセンス認定販売パートナー。通常製品と同じ機能を買取りではなく、利用期間に応じた料金を支払うライセンス方式。	2017年2月28日より2018年2月27日 (更新条項あり)
株式会社日立製作所	利用許諾契約	日本国内においてEVE MAおよびThemisの顔認証、ワンタイムパスワード認証およびIDマネージャー(SSO)が日立社のブランド製品としての取扱いとなり、製品の保守サポートも日立社にて行われるようになる。	2020年7月14日より2021年7月13日 (更新条項あり)
パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社	ソフトウェア使用許諾基本契約	PC認証基盤向け顔認証ソフトウェア使用権を当社に付与する契約。	2020年7月22日より2021年3月31日 (更新条項あり)
エクスジェン・ネットワークス株式会社	代理店販売契約	ID統合管理ソフトウェアLDAP Managerと、多要素認証基盤(ThemisおよびEVEシリーズ)をワンストップで提供できるようになり、設計、構築、保守までのトータルでのサポートができるようになる。	2021年7月1日から2022年6月30日 (更新条項あり)
株式会社タスク	コンサルティング業務契約	内部管理体制確認書の作成支援および特設注意市場銘柄解除に関するアドバイザリー支援業務並びに社内規程集チェック支援業務。	2022年12月5日から2023年9月30日

5【研究開発活動】

当社グループは研究開発活動として、中部大学大学院梅崎研究室、公益財団法人京都高度技術研究所などの産学連携による技術移転に基づいた様々な研究開発を行っております。技術革新の激しい市場において、技術を維持向上させるために複数の研究テーマを継続的に取り組んでおります。

$$\text{DDSの研究開発} = \begin{array}{l} \text{組込み技術} \\ \text{(基盤技術)} \end{array} + \begin{array}{l} \text{大学の技術} \\ \text{(要素技術)} \end{array}$$

当連結会計年度における主な研究開発活動、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は52,514千円となっております。

指紋認証アルゴリズム、及び多要素認証基盤に関する研究

複数の指紋認証方式を組み合わせるハイブリッド認証アルゴリズムの研究開発及びエンタープライズ市場向け Active Directory（注）連携多要素アクセス認証基盤ミドルウェアの研究開発などを継続しております。これらの研究成果は、自社製品の性能向上に寄与しています。これらの研究については今後も継続して推進してまいります。

組み込み機器で動作する高速顔検索エンジン

梅崎研究室とともに高速な顔検索エンジンの研究開発活動を継続しております。

（注）Active Directoryとは、マイクロソフト社が提供するエンタープライズ向けの大規模認証サービス・ディレクトリサービス製品であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において事務用機器に264千円の設備投資を行いました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社 (2022年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品	ソフトウ エア	合計	
本社 (名古屋市中区)	バイオメト リクス事業	総括業務設備、 ソフトウェア 開発用設備	1,961	18,973	20,934	42
東京支社 (東京都港区)	バイオメト リクス事業	営業用設備、 ソフトウェア 開発用設備	483	-	483	17

(注) 上記のほか、貸借している主な設備の内容は以下のとおりであります。

(2022年12月31日現在)

名称	設備の内容	年間賃貸料(千円)
本社	事務所	17,003
東京支社	事務所	34,664

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備がないため記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当社は、遊休資産として所有しておりました岐阜県多治見市の土地を、2023年3月27日に譲渡いたしました。詳細は、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の「重要な後発事象」に記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,600,000
計	124,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,301,440	48,301,440	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数 100株
計	48,301,440	48,301,440	-	-

(注) 当事業年度末現在の発行済株式のうち14,777,800株は、現物出資(土地、建物、金銭債権のデット・エクイティ・スワップ 合計738,890千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千 円)
2018年2月8日 (注)1	69,000	38,777,300	7,495	3,076,854	7,495	3,166,870
2018年2月13日 (注)1	61,000	38,838,300	7,527	3,084,381	7,527	3,174,397
2018年2月15日 (注)1	900,000	39,738,300	111,055	3,195,437	111,055	3,285,453
2018年2月20日 (注)1	61,000	39,799,300	7,527	3,202,964	7,527	3,292,980
2018年2月21日 (注)1	50,000	39,849,300	6,169	3,209,134	6,169	3,299,150
2018年2月23日 (注)1	200,000	40,049,300	24,679	3,233,813	24,679	3,323,829
2018年9月3日 (注)2	800,000	40,849,300	154,964	3,388,777	154,964	3,478,793
2018年9月27日 (注)2	250,000	41,099,300	48,426	3,437,203	48,426	3,527,219
2018年10月5日 (注)2	150,000	41,249,300	29,055	3,466,259	29,055	3,556,275
2018年11月29日 (注)2	160,000	41,409,300	30,992	3,497,252	30,992	3,587,268
2019年2月13日 (注)1	61,000	41,470,300	7,527	3,504,779	7,527	3,594,795
2019年2月15日 (注)1	60,000	41,530,300	7,403	3,512,182	7,403	3,602,198
2019年4月26日 (注)3	-	41,530,300	2,798,704	713,478	2,888,720	713,478
2019年8月21日 (注)2	20,000	41,550,300	3,874	717,352	3,874	717,352
2019年8月22日 (注)2	40,000	41,590,300	7,748	725,101	7,748	725,101
2019年9月2日 (注)2	200,000	41,790,300	38,741	763,842	38,741	763,842
2020年6月18日 (注)1	250,000	42,040,300	29,475	793,317	29,475	793,317
2020年6月23日 (注)1	250,000	42,290,300	29,475	822,792	29,475	822,792

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千 円)
2020年6月24日 (注)1	200,000	42,490,300	23,580	846,372	23,580	846,372
2020年6月26日 (注)1	200,000	42,690,300	23,580	869,952	23,580	869,952
2020年7月1日 (注)1	300,000	42,990,300	35,370	905,322	35,370	905,322
2020年7月3日 (注)1	300,000	43,290,300	35,370	940,692	35,370	940,692
2020年7月7日 (注)1	300,000	43,590,300	35,370	976,062	35,370	976,062
2020年7月10日 (注)1	300,000	43,890,300	35,370	1,011,432	35,370	1,011,432
2020年7月15日 (注)1	300,000	44,190,300	35,370	1,046,802	35,370	1,046,802
2020年7月21日 (注)1	300,000	44,490,300	35,370	1,082,172	35,370	1,082,172
2020年8月12日 (注)1	200,000	44,690,300	23,580	1,105,752	23,580	1,105,752
2020年8月14日 (注)1	200,000	44,890,300	23,580	1,129,332	23,580	1,129,332
2020年8月20日 (注)1	200,000	45,090,300	23,580	1,152,912	23,580	1,152,912
2020年8月21日 (注)1	200,000	45,290,300	23,580	1,176,492	23,580	1,176,492
2020年8月25日 (注)1	200,000	45,490,300	23,580	1,200,072	23,580	1,200,072
2020年8月27日 (注)1	200,000	45,690,300	23,580	1,223,652	23,580	1,223,652
2020年8月31日 (注)1	200,000	45,890,300	23,580	1,247,232	23,580	1,247,232
2020年9月2日 (注)1	200,000	46,090,300	23,580	1,270,812	23,580	1,270,812
2020年9月14日 (注)1	200,000	46,290,300	23,580	1,294,392	23,580	1,294,392
2020年9月15日 (注)1	200,000	46,490,300	23,580	1,317,972	23,580	1,317,972
2020年9月16日 (注)1	200,000	46,690,300	23,580	1,341,552	23,580	1,341,552
2020年9月23日 (注)1	200,000	46,890,300	23,580	1,365,132	23,580	1,365,132
2020年9月24日 (注)1	200,000	47,090,300	23,580	1,388,712	23,580	1,388,712
2020年9月25日 (注)1	200,000	47,290,300	23,580	1,412,292	23,580	1,412,292
2020年9月29日 (注)1	200,000	47,490,300	23,580	1,435,872	23,580	1,435,872

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千 円)
2020年10月2日 (注)1	200,000	47,690,300	23,580	1,459,452	23,580	1,459,452
2020年10月6日 (注)1	120,000	47,810,300	14,148	1,473,600	14,148	1,473,600
2020年10月13日 (注)1	400,000	48,210,300	47,160	1,520,760	47,160	1,520,760
2021年4月23日 (注)4	49,763	48,260,063	5,299	1,526,059	5,299	1,526,059
2022年4月22日 (注)5	41,377	48,301,440	2,999	1,529,059	2,999	1,529,059

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 第三者割当

発行価額 387.41円

資本組入額 193.705円

割当先 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

3. 減資による減少であります。

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

発行価額 213円

資本組入額 106.5円

割当先 取締役 4名

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

発行価額 145円

資本組入額 72.5円

割当先 取締役 4名

(5)【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	23	87	27	84	22,272	22,495	-
所有株式数 (単元)	-	9,236	21,249	14,257	7,357	2,381	428,449	482,929	8,540
所有株式数 の割合 (%)	-	1.91	4.40	2.95	1.52	0.49	88.73	100	-

(注)自己株式96株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	923,500	1.91
山下 博	大阪府泉南市	500,600	1.04
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	457,790	0.95
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	438,800	0.91
株式会社カクカ	東京都渋谷区大山町24-13	428,300	0.89
伊藤 貴	東京都八王子市	339,000	0.70
太等 達宜	埼玉県草加市	305,400	0.63
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	289,700	0.60
福島 常吉	東京都豊島区	286,600	0.59
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	252,600	0.52
計	-	4,222,290	8.74

(注) 持株比率は自己株式(96株)を控除して計算しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,292,900	482,929	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,540	-	-
発行済株式総数	48,301,440	-	-
総株主の議決権	-	482,929	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式96株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	96	6
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	96	-	96	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営上の重要課題と認識し、収益力の拡充を図りながら各期の経営成績と今後の成長に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会ですが、当面は業績に応じて期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを検討してまいります。当期の配当につきましては、業績動向や今後の財務状況などを総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら無配としております。次期の配当につきましては未定です。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、企業価値の最大化と健全性の確保を両立させるための企業活動を規律する枠組みであり、経営上の最も重要な課題の一つと認識しており、必要な経営組織や社内体制の整備拡充を図っております。さらに、適時開示を重視して、情報提供の迅速性・公平性を図るべく、当社ウェブサイトにて最新の情報を掲載することと併せ、継続的なIR活動を活発に行うことによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

なお、本コーポレート・ガバナンスの状況は有価証券報告書提出日現在の当社の状況について記載しております。

企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、社外取締役を3名選任しており、その社外取締役が経営の統制が働くよう客観的な観点をもって経営に参画し、また社外監査役を3名選任しており、うち1名が常勤監査役となっております。当社では、審議に十分な時間をかけた取締役会を毎月開催するとともに、社外取締役による経営モニター機能を充実し、また監査役監査及び内部監査室による経営チェック機能の充実も重視しております。

(1)取締役及び取締役会

当社の取締役会は社内取締役2名及び社外取締役3名の計5名で構成されており、毎月1回定例で開催されております。緊急を要する場合には、その都度、臨時取締役会を開催し重要事項の決定や業務執行状況の監督を行っております。

(2)監査役及び監査役会

当社の監査役会は、監視・監督機能の強化のため常勤社外監査役1名と非常勤社外監査役2名と併せ3名体制としております。また、各監査役は、取締役会に出席するほか、その他重要な会議などに適宜出席しています。

(3)経営会議

経営の監督と執行を分離し、日常的な業務執行の権限と責任を代表取締役社長執行役員以下業務執行役員が正確に担う体制とすることで、一層のコーポレート・ガバナンスの強化、並びに業務執行力の強化を図ることを目的に、業務執行上の重要事項に関する代表取締役社長執行役員の諮問機関として、業務執行役員等から構成される経営会議を設置しております。

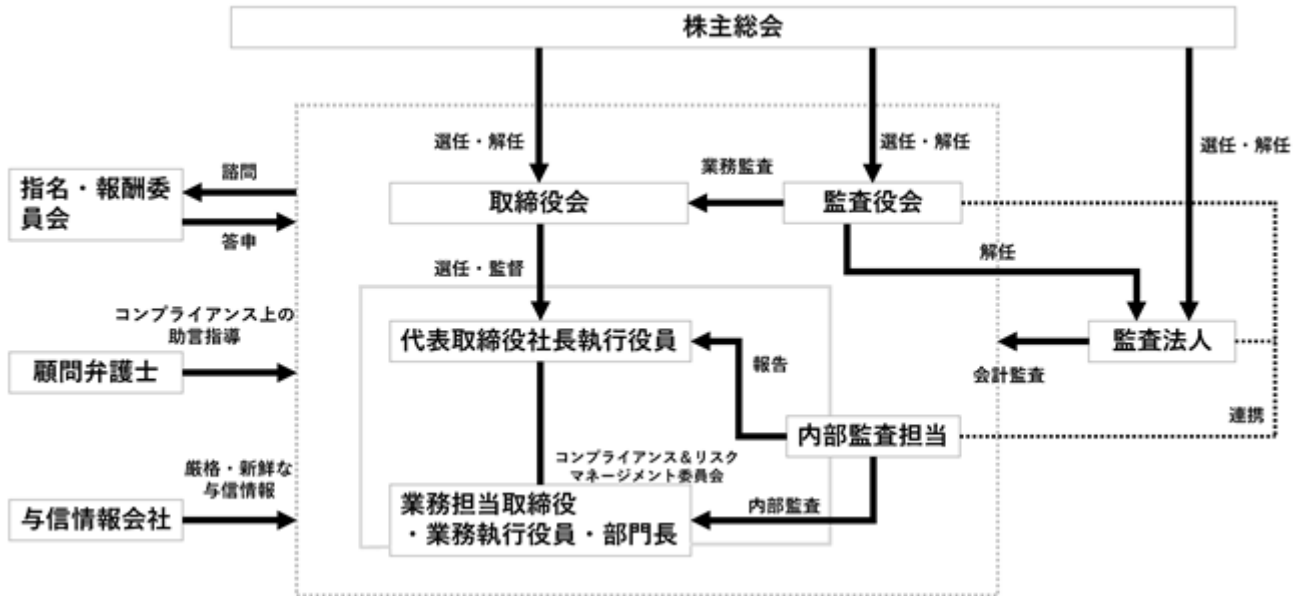
(4)指名・報酬委員会

コーポレートガバナンス強化の一環として、取締役会の指名・報酬等に係る決定プロセスの透明性及び客観性を担保し、独立社外取締役の適切な関与と助言を得る仕組みを強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

(5)コンプライアンス&リスクマネジメント委員会

コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする全社的な「コンプライアンス&リスクマネジメント委員会」を設けております。コンプライアンス&リスクマネジメント委員会は、当社だけでなくグループ全体のコンプライアンスを統括・推進してまいります。また、社内におけるコンプライアンス違反の発見には通報ルートを設け、通報者の匿名性及び不利益が発生しないことを保証する体制をとっています。

業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは下図のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程に基づいて職務を執行しております。コンプライアンスに関する研修等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識を高め、それに基づいて職務の執行を徹底しております。

当社は社外取締役を3名選任しており、その社外取締役が経営の統制が働くよう客観的な観点をもって経営に参画しております。

当社は社外監査役を3名選任しており、うち1名が常勤監査役となっております。監査役監査及び内部監査室による経営チェック機能の充実も重視しております。

取締役会は、取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回開催しております。取締役間での意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他重要な会議の意思決定に係る情報及び稟議書等、その職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に定めるところにより行います。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

市場や顧客ニーズの変化、経済環境の変化等のビジネスリスクについては、事業・投資に係る主管部門が自ら把握・評価し、適切に対応します。また、新たな事業・投資については、事前にビジネスリスクについて調査・検討を行った後、取締役会又は経営会議の決定により実行します。

当社は指紋認証製品を開発しているという自負から、個人情報等重要情報の保護のため社員が使用するパソコンには指紋認証によるログインを採用し、セキュリティ対策を行っております。また、セキュリティポリシーについて明文化し、それに従い、より強固なセキュリティ対策を行うよう図っております。なお、2008年11月にプライバシーマークを取得し、より基準の明確な管理体制、運用を行っております。

また、昨今東海地方において大規模地震の発生が予想されていますので、計画的に災害対策の強化を図ってまいります。特に災害発生時の状況確認のための体制と業務復旧のための体制、重要データなどのバックアップにつき継続的に対策の強化を図っております。

内部通報制度運用規程を整備し、ヘルプライン等の設置により内部告発者が情報提供をしやすい環境を整備しております。これにより、当社の業務に不正・違法行為等の不祥事の未然防止と良好な職場秩序を維持することで、顧客・ステークホルダー等の信頼を確保するとともに、あらゆる不祥事の早期発見と是正を図っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会決議事項を除く経営・業務執行に関する重要事項については、経営会議において審議・決定します。

主要な事項の執行決定とプロセスは職務権限規程基準表に定めるところにより行います。

社内管理体制を強化するため、業務と権限を明確にし、権限を委譲し、相互牽制が働くようにしております。また、業務システムを改善し、人為的なミス、データ改ざんなどの発生の可能性をより少なくする対策、内部統制のための予算制度及び諸規程の整備拡充を図っております。

(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス&リスクマネジメント委員会を設け、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。また、社内におけるコンプライアンス違反の発見には通報ルートを設け、通報者の匿名性及び不利益が発生しないことを保証する体制をとっています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役から求められた場合には、監査役と協議の上、監査役の職務を補助する従業員を配置する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員が監査役からその職務に関して必要な指示を受けた場合、当該指示に従うよう必要な体制を整備します。

(8) 監査役への報告に関する体制及び監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部監査室は特に監査役会との連携を密にし、年度監査契約の立案時において監査役会と協議を行い、監査実施後においては代表取締役が監査報告を行うと同時に監査役からの助言、指導を仰いでおります。また、社内におけるコンプライアンス違反の発見には通報ルートを設け、通報者の匿名性及び不利益が発生しないことを保証する体制をとっています。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用の処理に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払います。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

反社会的勢力への対応につきましては、顧問弁護士等外部専門機関との密接な連携のもと、反社会的勢力に関する情報収集と適切な助言・協力を確保できる体制を整備・強化するとともに、コンプライアンス研修等を通じて、反社会的勢力排除の周知徹底を図ります。

(11) その他、当社定款規程について

取締役の定数

当社は、取締役の定数を15名以内と定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 中間配当

当社は、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任の減免

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって会社法第423条第1項の取締役及び監査役の責任につき会社法に定める限度において減免することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は法令の限度額において免除することとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者の範囲

当社及び全ての子会社の全て

取締役及び監査役

保険契約の内容の概要

被保険者がの会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担します。

(7)株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2008年2月に「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を策定いたしました。安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付の中には、その目的などからみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象企業の取締役会や株主が大規模買付の内容などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社株式に対してこのような大規模な買付行為などを行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	久保 統義	1964年10月18日生	1987年3月 愛知工業大学工学部卒業 1987年4月 株式会社キラ・コーポレーション入社 1991年8月 株式会社ジャストシステム入社・名古屋営業所長、システム営業部次長歴任 1998年5月 シマンテック株式会社入社 法人事業部長 2001年8月 トレンドマイクロ株式会社入社・エンタープライズ営業本部長 2004年7月 シスコシステムズ株式会社入社・セキュリティ・ワイヤレス営業本部長 2009年2月 クオリティグループ入社 2010年6月 クオリティソフト株式会社取締役 2010年12月 同社常務取締役 2011年12月 同社代表取締役社長 2015年12月 同社取締役 2016年3月 当社取締役 2017年1月 当社取締役兼営業本部長就任 2017年3月 当社専務取締役兼営業本部長就任 2019年3月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2022年10月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	注3	40,078
取締役 執行役員兼経営管理本部長	小野寺 光広	1973年9月17日生	1997年3月 東京会計専門学校税理士学科卒業 1997年4月 トランス・コスモス株式会社入社 2000年5月 伊藤忠ファッションシステム株式会社入社 2003年1月 ネットワークサービスアンドテクノロジーズ株式会社入社 2011年4月 ネットワンシステムズ株式会社へ転籍 2020年1月 当社入社 経営管理部長 2022年10月 当社執行役員兼経営管理本部長就任 2022年11月 当社取締役 執行役員兼経営管理本部長(現任)	注3	1,800
取締役	工藤 眞一	1961年1月18日生	1983年3月 東京工業大学電気電子工学科卒業 1983年4月 三菱商事株式会社入社 1990年6月 株式会社野村総合研究所入社 2001年10月 NRIセキュアテクノロジーズ株式会社入社 2021年10月 シンクドームセキュリティ株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2022年11月 当社社外取締役就任(現任)	注1 注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	窪田 哲也	1964年2月3日生	1987年3月 明治大学商学部商学科卒業 1989年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2003年4月 公認会計士登録 2010年6月 窪田哲也公認会計士事務所開業(現任) 2022年11月 当社社外取締役就任(現任)	注1 注3	-
取締役	原田 泰孝	1967年10月24日生	1991年3月 早稲田大学法学部卒業 1991年4月 株式会社日立製作所入社 1998年10月 司法試験合格 2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2000年10月 虎門中央法律事務所入所 2007年10月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業(現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所 2009年10月 東京都総務局特定任期付職員(法務担当課長) 2011年10月 窪木法律事務所パートナー 2020年3月 原田法律事務所開設(現任) 2022年11月 当社社外取締役就任(現任)	注1 注3	-
常勤監査役	宮原 讓	1948年8月28日生	1972年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社(現日本NCR株式会社)入社 1985年1月 デジタルコンピュータ株式会社(現株式会社DTSインサイト)入社 1988年4月 株式会社テラ 入社 1991年4月 日本システム開発株式会社(現株式会社エヌ・エス・ディ)入社 1997年9月 トランス・コスモス株式会社入社 1998年7月 同社 システムソリューション本部長取締役 2007年7月 同社 ITアウトソーシングサービス本部長 2013年12月 PCIホールディングス株式会社 社外監査役(常勤) 2018年12月 同社 社外取締役監査等委員(常勤) 2020年12月 同社 指名・報酬委員会委員長 2022年12月 同社 取締役監査等委員及び指名・報酬委員会委員長 退任 2023年3月 当社社外監査役就任(現任)	注2 注4	-
監査役	堀田 千津子	1968年2月25日生	1990年3月 名古屋大学法学部卒業 1996年4月 名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)弁護士登録 1999年2月 堀田法律事務所開業(現任) 2022年11月 当社社外監査役就任(現任)	注2 注4	-
監査役	若原 義之	1976年2月13日生	1999年4月 富士通株式会社入社 2001年7月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現フューチャーアーキテクト株式会社)入社 2007年3月 有限責任監査法人トーマツ入所 2011年10月 公認会計士登録 2011年11月 株式会社バイカレントコンサルティング入社 2012年2月 株式会社ストライダーズ入社常務取締役兼CFO 2018年8月 株式会社チアーズインターナショナル株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2018年10月 ブルーノベーション株式会社入社取締役兼CFO 2022年11月 当社社外監査役就任(現任)	注2 注4	-
計					41,878

- (注) 1. 工藤眞一氏、窪田哲也氏、原田泰孝氏は、社外取締役であります。
2. 宮原謙氏、若原義之、堀田千津子氏は、社外監査役であります。
3. 2023年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 2022年11月30日開催の臨時株主総会終結の時から、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
川岸 弘樹	1973年6月25日生	1997年3月 東京大学法学部卒業 1999年4月 司法研修所(司法修習生 第53期) 2000年10月 弁護士登録 2000年10月 後藤昌弘特許法律事務所 所属 2007年9月 弁理士登録 2007年11月 川岸弘樹法律特許事務所開設(現任)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の数並びに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
本報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

工藤氏は、長年の経験により培われたセキュリティ分野に係る幅広い知識を有しており、独立した客観的な立場から当社を監督していただくことが期待できるため、社外取締役に選任しております。

同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に示される事項に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断し、独立役員として選任しております。

窪田氏は、公認会計士としての専門的な知識と監査法人での豊富な会計監査の経験を活かして、独立した客観的な立場から当社を監督していただくことが期待できるため、社外取締役に選任しております。

同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に示される事項に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断し、独立役員として選任しております。

原田氏は、弁護士としての専門的な知識と長年における豊富な業務経験を活かして、独立した客観的な立場から当社を監督していただくことが期待できるため、社外取締役に選任しております。

同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に示される事項に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断し、独立役員として選任しております。

宮原氏は、長年にわたりIT事業に関する業務に携わっており、監査役としての経験も豊富であることから、これらの専門性、経験、見識を活かし実効性の高い監査ができると判断し、社外監査役に選任しております。

同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に示される事項に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断し、独立役員として選任しております。

堀田氏は、弁護士としての専門的な知識と長年における豊富な業務経験を活かして独立した客観的な立場から当社を監督していただくことが期待できるため、社外監査役に選任しております。

同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に示される事項に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断し、独立役員として選任しております。

若原氏は、公認会計士としての専門的な知識と豊富な業務経験を活かして独立した客観的な立場から当社を監督していただくことが期待できるため、社外監査役に選任しております。

同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に示される事項に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断し、独立役員として選任しております。

b. 社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任する際には、社内規程にあります役員の選任基準に従い、人格、識見、経歴などを総合的に考慮の上選定しております。

c. 社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能、役割及び選任状況に関する考え方

当社は、企業経営に対し監視機能を充実することが重要と考え、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役及び社外監査役は、経営陣や特定の利害関係者から独立した客観的な視点に立ち、一般株主の保護並びに株主共同の利益の確保のために経営の監督を担っております。社外取締役及び社外監査役は取締役会の中で、意思決定、業務執行に関し、一般株主の視点に立ち発言することに加え、専門知識と豊富な企業経営経験に基づいて適宜助言を行い、経営の効率性及び透明性の向上に貢献しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

内部監査室は特に監査役会との連携を密にし、年度監査計画の立案時において監査役会と協議を行い、監査実施後においては代表取締役等に監査報告を行うと同時に監査役から助言、指導を仰いでおります。

また、内部監査室は、会計監査人からの指摘事項を内部監査時の監査事項に反映させるよう連携を行っております。

会計監査人は、監査役会に統括した会計監査結果を報告しております。

なお、当社は太陽有限責任監査法人に金融商品取引法及び会社法に基づく会計監査を依頼しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名により監査役会を構成しております。監査の具体的な手続につきましては、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行に対し質問を実施し、取締役の職務遂行が適法性を欠くおそれがある場合には必要な助言などを実施しております。

また、重要な決裁書類を閲覧し、各部門において業務及び財産の状況を調査し、決算期においては会計監査人の監査に立ち会うほか自らも計算書類及び附属明細書に検討を加えた上で、監査報告書を作成するなどの職務を遂行しております。

常勤監査役大島一純氏は、必要に応じ、適宜質問するとともに、高い見識を活かして必要な発言を行っております。また、常勤監査役としての取締役からの聴取、代表取締役との意見交換などを行っております。

非常勤監査役堀田千津子氏は、弁護士としての法律の知識や経験に基づき適宜発言を行っております。

非常勤監査役若原義之氏は、公認会計士としての財務及び会計の知識や経験に基づき適宜発言を行っております。

元非常勤監査役宗岡徹氏は、会計分野に関する研究を専門とする大学教授としての知識、公認会計士としての財務及び会計に関する知識に基づき、必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に向け助言・提言を行っておりました。

元非常勤監査役山口順平氏は、議案の審議につき、必要に応じ、適宜質問するとともに、専門分野で培ってきた豊富な経験・見識をいかして必要な発言を行い、客観的視点で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っておりました。

< 監査役会の出席状況 >

当事業年度において、監査役会を17回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	大島 一純	17回	17回
社外監査役	堀田 千津子(注1)	2回	2回
社外監査役	若原 義之(注2)	2回	2回
社外監査役	宗岡 徹(注3)	15回	15回
社外監査役	山口 順平(注4)	15回	15回

(注) 1. 堀田千津子氏は2022年11月30日開催の臨時株主総会において選任され就任いたしましたので、2022年11月30日以降に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

2. 若原義之氏は2022年11月30日開催の臨時株主総会において選任され就任いたしましたので、2022年11月30日以降に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

3. 宗岡徹氏は2022年11月30日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任しており、辞任までに開催された監査役会への出席状況を記載しております。

4. 山口順平氏は2022年11月30日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任しており、辞任までに開催された監査役会への出席状況を記載しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては少人数ではありますが、当社の内部統制上重要であるとの認識から担当者を指名しております。内部監査は年間監査計画を作成し、それに基づき内部監査を部門ごとに実施し、監査結果及び改善点を当該部門に報告し、改善計画を受領し、改善進捗を管理しております。この一連のPDCAサイクルにより内部統制の充実を図っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

10年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 大木 智博(指定有限責任社員 業務執行社員)

公認会計士 藤本 浩巳(指定有限責任社員 業務執行社員)

公認会計士 樹神 祐也(指定有限責任社員 業務執行社員)

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 19名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われていることが重要と考え、監査役会の決議を経て株主総会に付議することとしています。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は「会計監査人の評価基準」に基づき監査法人の評価を行い、会計監査は適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

(1)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,500	-	110,160	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,500	-	110,160	-

(注) 提出会社の当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、過年度決算の訂正に係る監査報酬85,160千円を含んでおります。

(2)監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton)に対する報酬((1)を除く)

該当事項はありません。

(3)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4)監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

(5)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

(イ)基本報酬に関する方針

個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には継続的に取締役会の諮問機関である過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会において議論を深め取締役会に答申することにより、透明性及び客観性を担保し、独立社外取締役の適切な関与と助言を得て決定いたします。

(ロ)業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬については、事業年度毎の業績目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるため、目標達成時に支給する「基準額」を、職責等に応じて基本報酬に対する割合で設定(報酬ベンチマーク企業群の動向を考慮)しております。具体的な支給額は、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任をうけるものとし、事業年度毎の業績目標の達成度等に応じて基準額の0%～200%の範囲内で決定し、各事業年度終了後に一括して支給します。

(ハ)非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等については、譲渡制限付株式報酬の導入が2021年3月25日開催の第26回定時株主総会にて報酬限度額、年額40,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であり、支給対象となる取締役の員数は、2名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	67,528	60,684	-	6,844	5
社外取締役	2,980	2,980	-	-	4
社外監査役	9,440	9,440	-	-	5

- (注) 1. 上表には、2022年11月30日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役1名)及び社外監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬として社外取締役を除く取締役4名に対して当事業年度に費用計上した額であります。
4. 取締役の報酬限度額は、2017年3月29日に開催した第22回定時株主総会において年額180,000千円以内(ただし、使用人部分は含まない。)と定められております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。
5. 監査役の報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、常勤・非常勤及び業務分担の状況等を総合的に勘案した上で、監査役会における協議で決定しております。なお、監査役の報酬限度額は、2006年3月29日開催の株主総会において月額2,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名あります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、当社の中長期的な企業価値向上に必要と判断した場合に保有する政策保有株式等を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は政策保有株式であります。非上場株式の政策保有は、相手先企業との取引関係の維持・強化など、当該投資がもたらす当社事業への貢献度、経済的合理性等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に必要と判断した場合に、政策保有株式として保有することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	593
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当該株式の保有はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

当該株式の保有はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

当該株式の保有はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,685,771	1,185,153
受取手形及び売掛金	235,710	134,953
電子記録債権	101,919	43,795
製品	137,424	128,601
その他	62,038	189,199
貸倒引当金	549	-
流動資産合計	2,222,316	1,681,704
固定資産		
有形固定資産		
土地	248,529	248,529
その他(純額)	13,763	12,500
有形固定資産合計	252,293	251,030
無形固定資産		
ソフトウェア	17,882	18,973
無形固定資産合計	17,882	18,973
投資その他の資産		
投資有価証券	514	593
関係会社株式	232,922	-
長期貸付金	206,000	399,326
役員に対する長期貸付金	193,926	-
その他	46,346	34,427
貸倒引当金	399,926	399,326
投資その他の資産合計	79,783	35,020
固定資産合計	349,959	305,024
資産合計	2,572,275	1,986,729

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,339	7,278
未払費用	44,516	29,463
未払法人税等	11,194	10,929
契約負債	-	174,740
前受収益	148,434	-
賞与引当金	7,337	6,976
課徴金引当金	-	205,730
その他	139,864	144,644
流動負債合計	358,687	579,764
固定負債		
長期契約負債	-	279,788
長期前受収益	223,042	-
退職給付に係る負債	37,931	38,566
固定負債合計	260,973	318,354
負債合計	619,661	898,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,526,059	1,529,059
資本剰余金	1,526,059	1,529,059
利益剰余金	953,694	1,771,379
自己株式	-	6
株主資本合計	2,098,425	1,286,732
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84	162
為替換算調整勘定	145,896	198,285
その他の包括利益累計額合計	145,811	198,122
純資産合計	1,952,613	1,088,610
負債純資産合計	2,572,275	1,986,729

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1,168,377	1,942,780
売上原価	2,459,750	4,445,682
売上総利益	572,626	497,098
販売費及び一般管理費	3,480,981	3,4701,504
営業損失()	228,355	204,406
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,000	32
為替差益	10,335	42,970
新株予約権戻入益	2,151	-
その他	697	2,711
営業外収益合計	15,184	45,714
営業外費用		
租税公課	1,641	884
株式報酬費用消滅損	-	1,051
その他	727	26
営業外費用合計	2,369	1,962
経常損失()	215,539	160,654
特別利益		
固定資産売却益	67,946	62,630
関係会社株式売却益	-	57,072
特別利益合計	7,946	9,702
特別損失		
固定資産除却損	-	7186
投資有価証券評価損	892,986	-
関係会社株式評価損	5,292	-
関係会社清算損	-	918,686
不正関連損失	-	10440,202
課徴金引当金繰入額	-	11205,730
特別損失合計	98,279	664,806
税金等調整前当期純損失()	305,873	815,758
法人税、住民税及び事業税	3,405	1,927
法人税等合計	3,405	1,927
当期純損失()	309,278	817,685
親会社株主に帰属する当期純損失()	309,278	817,685

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純損失()	309,278	817,685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,647	78
為替換算調整勘定	9,116	52,389
その他の包括利益合計	5,470	52,311
包括利益	314,748	869,996
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	314,748	869,996

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,520,760	1,520,760	644,415	2,397,104
当期変動額				
新株の発行	5,299	5,299		10,599
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			309,278	309,278
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	5,299	5,299	309,278	298,679
当期末残高	1,526,059	1,526,059	953,694	2,098,425

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,562	136,780	140,343	2,151	2,258,912
当期変動額					
新株の発行					10,599
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					309,278
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,647	9,116	5,470	2,151	7,621
当期変動額合計	3,647	9,116	5,470	2,151	306,300
当期末残高	84	145,896	145,811	-	1,952,613

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,526,059	1,526,059	953,694	-	2,098,425
当期変動額					
新株の発行	2,999	2,999			5,999
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			817,685		817,685
自己株式の取得				6	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,999	2,999	817,685	6	811,692
当期末残高	1,529,059	1,529,059	1,771,379	6	1,286,732

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	84	145,896	145,811	1,952,613
当期変動額				
新株の発行				5,999
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				817,685
自己株式の取得				6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78	52,389	52,311	52,311
当期変動額合計	78	52,389	52,311	864,003
当期末残高	162	198,285	198,122	1,088,610

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	305,873	815,758
減価償却費	15,500	14,335
敷金償却費	2,765	2,765
株式報酬費用	7,318	6,844
受取利息及び受取配当金	2,000	32
為替差損益(は益)	10,335	42,970
新株予約権戻入益	2,151	-
賞与引当金の増減額(は減少)	326	360
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,337	634
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	574
関係会社株式評価損	5,292	-
固定資産除却損	-	186
固定資産売却益	7,946	2,630
関係会社清算損益(は益)	-	18,686
関係会社株式売却損益(は益)	-	7,072
投資有価証券評価損益(は益)	92,986	-
売上債権の増減額(は増加)	60,917	158,906
棚卸資産の増減額(は増加)	36,661	9,430
仕入債務の増減額(は減少)	7,397	862
立替金の増減額(は増加)	2,108	395
未払費用の増減額(は減少)	7,091	14,881
契約負債の増減額(は減少)	-	26,305
前受収益の増減額(は減少)	29,270	-
長期契約負債の増減額(は減少)	-	56,746
長期前受収益の増減額(は減少)	81,288	-
課徴金引当金の増減額(は減少)	-	205,730
その他	12,388	90,917
小計	138,246	475,885
利息及び配当金の受取額	61	32
法人税等の支払額	1,928	1,927
法人税等の還付額	11	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,101	477,779
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,787	264
有形固定資産の売却による収入	34,500	2,909
敷金及び保証金の回収による収入	570	8,849
無形固定資産の取得による支出	11,009	13,782
貸付金の回収による収入	-	1,500
関係会社株式の取得による支出	5,292	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出	-	2 30,908
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,980	31,697
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	3 10,599	-
自己株式の取得による支出	-	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,599	6
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,560	8,865
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	108,961	500,618
現金及び現金同等物の期首残高	1,794,733	1,685,771
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,685,771	1 1,185,153

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 1社
連結子会社の名称 : DDS Korea, Inc.

前連結会計年度において連結子会社であったMICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE.LTD.は2022年11月25日付で全株式を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、同社については、株式売却時点までの損益計算書のみ連結しております。

非連結子会社の数 : 0社

DIGITAL DEVELOPMENT SYSTEMS, Inc.は2022年12月31日付で清算終了し、蘇州麦美特科技有限公司(MMT China Branch)は上記MICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE.LTD.株式売却に伴い、非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

DDS Korea, Inc.の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

棚卸資産

製品 : 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法により償却しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具器具備品 4年~10年

無形固定資産 : 定額法により償却しております。

なお、販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 : 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 : 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

課徴金引当金 : 過年度の訂正報告書の提出に伴い、証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告に基づく支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は主な収益を「製品」及び「サービス」の売上区分から生じる収益と認識しております。当該売上区分の収益認識の時期は以下のとおりです。

製品は「ハードウェア」と「ソフトウェアライセンス」に分けて収益を認識しております。

製品

(イ) ハードウェア

ハードウェアの主な内容はUBFシリーズ等の指紋認証技術(新認証アルゴリズムやハイブリッド指紋認証方式など)に対応した指紋認証ユニットであり、指紋認証ユニットの出荷時に収益を認識しております。

(ロ) ソフトウェアライセンス

ソフトウェアライセンスの主な内容は、EVEシリーズ、Themisシリーズ等の多要素認証ソリューションの利用権を販売しており、ライセンスの供与を開始した一時点で収益を認識しております。

サービス

サービスは「保守」、「構築作業」、「手数料収入」の売上であります。

(イ) 保守

保守の主な内容は、ソフトウェアライセンス等の当社が提供するサービスの保守契約であり、顧客との契約期間に従い一定の期間にわたって収益を認識しております。

(ロ) 構築作業

構築作業の主な内容は、当社が提供するソフトウェアライセンスの環境構築作業等であり、環境構築作業等が完了し、検収書等の受領をもって収益を認識しております。

(ハ) 手数料収入

手数料収入の主な内容は、連結子会社においてソフトウェア等の構築作業の代理業務を行っており、検収書等の受領をもって収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品	137,424	128,601
棚卸資産評価損(売上原価)	8,772	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

営業循環過程から外れた棚卸資産については、収益性の低下を反映するため、滞留年数に応じて帳簿価額を切下げる方法や将来の販売見込を上回る帳簿価額を切下げる方法に基づいております。

過去の販売実績や将来の販売見込に基づき棚卸資産を保有しておりますが、市場環境の変化、製品販売計画や将来の経済状況の変動等により、翌連結会計年度の棚卸資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一部の取引において、従来は顧客から受領する対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ54,328千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しており、「固定負債」に表示していた「長期前受収益」は、当連結会計年度より「長期契約負債」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新た

な会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度への連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	83,089千円	27,318千円

2.非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
関係会社株式	32,922千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1.顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して掲載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2.棚卸資産の帳簿価額の切下げ

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
製品評価損	8,772千円	-千円

3.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1.給料手当	172,202千円	147,571千円
2.役員報酬	106,484	92,920
3.賞与引当金繰入額	493	4,291
4.退職給付費用	2,763	5,012
5.支払報酬	131,551	77,143

4.一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	127,726千円	52,514千円

5.関係会社株式売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
関係会社株式売却益	-千円	7,072千円

当連結会計年度の「関係会社株式売却益」はMICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE.LTD.の売却によるものであります。

6.固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
車両運搬具	-千円	2,630千円
土地	7,946	-

7.固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物附属設備	- 千円	186千円

8. 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(非上場株式1銘柄)の著しい価値の下落により発生したものであります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

9. 関係会社清算損

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

関係会社清算損18,686千円は、DIGITAL DEVELOPMENT SYSTEMS, Inc.の清算終了に伴うものであります。

10. 不正関連損失

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

不正関連損失440,202千円は、過年度の不適切会計に伴い発生した調査費用や対策費用等であります。

11. 課徴金引当金繰入額

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社が2022年9月2日に提出した有価証券報告書等の訂正について、2022年12月9日に証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する205,730千円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がされました。

当該金額について、課徴金引当金繰入額として、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,647千円	78千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,647	78
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	3,647	78
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,116	52,389
その他の包括利益合計	5,470	52,311

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	48,210,300	49,763	-	48,260,063
合計	48,210,300	49,763	-	48,260,063
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の株式数の増加49,763株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加49,763株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第7回ストック・オプションと しての新株予約権(注)	-	1,075,700	-	1,075,700	-	-
	合計	-	1,075,700	-	1,075,700	-	-

(注) 第7回ストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	48,260,063	41,377	-	48,301,440
合計	48,260,063	41,377	-	48,301,440
自己株式				
普通株式（注）2.	-	96	-	96
合計	-	96	-	96

（注）1. 普通株式の株式数の増加41,377株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加41,377株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加96株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
現金及び預金勘定	1,685,771千円	1,185,153千円
現金及び現金同等物	1,685,771	1,185,153

2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、MICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE.LTD.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	30,908千円
固定資産	-
流動負債	25,702
固定負債	-
為替換算調整勘定	12,277
株式の売却益	7,072
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	30,908
差引：売却による支出	30,908

3. 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
新株予約権の行使による資本金増加額	5,299千円	- 千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	5,299	-

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業取引計画、設備投資計画に照らして、主に自己資金及び株式の発行等によって必要な資金を調達しております。現在デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引は行っておりません。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行などに係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、与信調査サービスを利用して与信管理を行っておりますが、取引相手ごとの回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、デリバティブ取引は行っておりません。

金利の変動リスクについては、個別契約や金利変更の情報を毎月確認して管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握し保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、毎月及び必要に応じてより短期で、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*1)	時価(千円)(*1)	差額(千円)
長期貸付金	206,000		
貸倒引当金(*2)	206,000		
役員に対する長期貸付金	193,926		
貸倒貸付金(*2)	193,926		
	-	-	-
資産計	-	-	-

(*1)「現金及び預金」・「売掛金」・「電子記録債権」・「買掛金」・「未払費用」・「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)長期貸付金、役員に対する長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)市場価格のない株式等は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(非上場株式)	514

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*1)	時価(千円)(*1)	差額(千円)
長期貸付金	399,326		
貸倒引当金(*2)	399,326		
	-	-	-
資産計	-	-	-

(*1)「現金及び預金」・「売掛金」・「電子記録債権」・「買掛金」・「未払費用」・「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)市場価格のない株式等は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(非上場株式)	593

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,685,771	-	-	-
受取手形及び売掛金	235,710	-	-	-
電子記録債権	101,919	-	-	-
合計	2,023,400	-	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,185,153	-	-	-
受取手形及び売掛金	134,953	-	-	-
電子記録債権	43,795	-	-	-
合計	1,363,901	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金(純額)	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金は破綻懸念先等に対する債権であり、回収見込額に基づいて貸倒引当額を算定しております。このため、時価は長期貸付金計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該金額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	514	430	84
	小計	514	430	84
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		514	430	84

(注) 減損処理を行った有価証券については、減損後の価格を取得原価としております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	593	430	162
	小計	593	430	162
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		593	430	162

(注) 減損処理を行った有価証券については、減損後の価格を取得原価としております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

有価証券について92,986千円(その他有価証券の株式92,986千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	33,594千円	37,931千円
退職給付費用	4,110	5,477
退職給付の支払額	63	5,910
外貨換算差額	290	1,068
退職給付に係る負債の期末残高	37,931	38,566

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	37,931千円	38,566千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,931	38,566
退職給付に係る負債	37,931千円	38,566千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,931	38,566

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	4,110千円	5,477千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
新株予約権戻入益	2,151	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	25,720千円	17,659千円
退職給付に係る負債	10,166	10,760
賞与引当金	2,604	2,476
資産除去債務	2,654	3,500
投資有価証券評価損	320,400	320,400
固定資産減損損失	21,223	21,197
電話加入権償却	86	86
貸倒引当金(長期)	224,323	237,454
未収利息	7,733	10,602
為替差損	56,373	44,917
製品評価減	30,863	31,714
株式報酬費用	-	4,334
関連会社株式評価損	139,900	18,836
未払事業税	2,298	1,894
繰越欠損金(注) 2	598,402	891,780
繰延税金資産小計	1,442,751	1,617,615
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	598,402	891,780
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	844,348	725,835
評価性引当額小計 1(注) 1	1,442,751	1,617,615
繰延税金資産合計	-	-

(注) 1 . 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額) に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は当連結会計年度における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が293,377千円増加したためであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位 : 千円)

	1 年 以 内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年 超	合計
税務上の繰越欠損金 1	83,965	23,709	138,565	4,127	81,556	266,477	598,402
評価性引当額	83,965	23,709	138,565	4,127	81,556	266,477	598,402
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	76,586	138,896	4,475	81,891	3,979	585,951	891,780
評価性引当額	76,586	138,896	4,475	81,891	3,979	585,951	891,780
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社グループでは、岐阜県多治見市において遊休不動産（土地）を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	275,083	248,529
期中増減額	26,554	-
期末残高	248,529	248,529
期末時価	336,000	322,702

- （注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度の期中増減額は、宮城県登米市の不動産26,554千円の売却に伴う減少であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価を基に自社で合理的に算定した方法により評価しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社グループは、バイオメトリクス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
製品売上	476,780千円
サービス売上	466,000
顧客との契約から生じる収益	942,780
その他の収益	-
外部顧客への売上高	942,780

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	235,710千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	134,953
契約負債（期首残高）	371,476
契約負債（期末残高）	454,528

契約負債及び長期契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受収益に関連するものであります。契約負債及び長期契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債及び長期契約負債残高に含まれていた額は、199,169千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年内	174,740千円
1年超2年内	112,571
2年超3年内	89,206
3年超4年内	59,234
4年超5年内	17,364
5年超	1,410
合計	454,528

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、「バイオメトリクス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分「バイオメトリクス事業」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦に所在している売上高の金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム株式会社	285,605	バイオメトリクス事業
SB C&S株式会社	90,748	バイオメトリクス事業
株式会社大塚商会	80,738	バイオメトリクス事業
日立グループ	77,654	バイオメトリクス事業

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分「バイオメトリクス事業」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦に所在している売上高の金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム株式会社	237,853	バイオメトリクス事業
株式会社大塚商会	56,365	バイオメトリクス事業
日立グループ	46,305	バイオメトリクス事業
SB C&S株式会社	34,661	バイオメトリクス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社グループは、「バイオメトリクス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社グループは、「バイオメトリクス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	GUNSMITH&SONSCORPORATION	マレーシア	0	投資運用業	100%	出資者	資金の預り (注2.(1))	6,594	預り金	7,309

(注) 1 . 上記の取引金額には消費税等を含めておりません。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針

当該取引は、当社代表取締役会長が当社取締役会の決議を経ずに、実施した取引から生じた資金の預りです。

当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円) (注1)	科目	期末残高(千円)
役員	三吉野健滋	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 0.58%	-	資金の貸付 (注2.(1))	-	役員貸付金	193,926
							利息の受取 (注2.(1))	1,939	未収入金	-
							資金の預り (注2.(2))	158	預り金	68,006

(注) 1 . 上記の取引金額には消費税等を含めておりません。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針

(1) 資金の貸付について、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年としております。

また、同額の貸倒引当金を計上しております。

(2) 当該取引は、当社代表取締役会長が当社取締役会の決議を経ずに、実施した取引から生じた資金の預かりです。

当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前当社代表取締役会長であった三吉野健滋氏について、当連結会計年度末に預り金36,153千円、長期貸付金193,926千円の残高があります。預り金は当社取締役会の決議を経ずに、実施した取引から生じた資金の預かりであり、長期貸付金は、193,926千円貸倒引当金を計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	40円46銭	22円54銭
1株当たり当期純損失()	6円41銭	16円93銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	309,278	817,685
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純損失()(千円)	309,278	817,685
期中平均株式数(株)	48,244,793	48,288,825

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2023年3月27日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡について決議いたしました。

1. 固定資産譲渡の理由

当社は、2008年リーマンショックを機に経営危機に陥り、経営再建の過程において現物出資により不動産を2010年12月に取得いたしました。取得に際しては、全国に点在するのべ十数件の物件を比較検討し、引受価格と希望価格の折衝を行い、当社事業資本としての有益性を勘案した上で、減損処理と売却時の損失発生を極力排除できるよう、細心の注意を払いつつ引受先の選定を行いました。この際、3つの不動産を取得いたしました。その1つが下記の土地であります。

取得時点当初、当社での自社活用、売却・賃貸の両面の可能性を探るための造成工事の検討を並行的に進めておりましたが、時間の経過とともに、売却・賃貸に重点を置き、造成工事後の有効面積を効率的に高めるため、近隣土地の取得による不連続な保有地の一体化などを進めてまいりました。

当該不動産につきましては、2018年11月9日に締結しました停止条件付不動産売買契約を当時の買い手との交渉の結果、2019年11月8日に開示しております「(開示の経過)固定資産の譲渡に関するお知らせ」のとおり譲渡に至りませんでした。

その後も引き続き経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため譲渡先を検討してまいりましたが、2023年2月9日に開示しました「金融庁による課徴金納付命令の決定についてのお知らせ」に伴う資金の支出、並びに2023年2月28日に開示しました「改善計画・状況報告書の公表に関するお知らせ」にてお知らせしました不適切会計処理に係る不祥事の再発防止策及び特設注意市場銘柄の指定解除に向けた取り組みに伴う資金の支出が予想されます。また、2023年2月14日に開示しました「第9回新株予約権の発行により調達した資金の使途変更に関するお知らせ」にてお知らせしました運転資金の充当の他、有休資産の早期資金化を行い財務面での更なる安定性の確保することを最優先した結果、下記の条件での譲渡が可能となったため当該固定資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の所在地	譲渡価格	帳簿価格等 1	譲渡益 2	現況
岐阜県多治見市生田町1丁目 土地：4,824.60坪	292,000千円	273,831千円	18,168千円	遊休資産

1. 帳簿価額等は帳簿価額と譲渡に係る費用を記載しております。

2. 譲渡損益は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算であります。

3. 譲渡先の概要

名 称	合同会社 神馬	
本 店 所 在 地	東京都港区三田一丁目2番17号	
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表社員 水越大介	
資 本 金	100千円	
設 立 年 月 日	2016年11月1日	
当 社 グ ル ー プ と の 関 係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

4. 譲渡日

2023年3月27日

5. 今度の見通し

当該固定資産の売却に伴う売却益については、譲渡日の属する2023年12月期第1四半期において特別利益を計上する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	204,158	519,326	709,205	942,780
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	50,564	112,322	583,316	815,758
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	51,435	114,042	585,886	817,685
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	1.06	2.36	12.13	16.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	1.06	1.29	9.76	4.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,624,318	1,171,054
受取手形及び売掛金	235,161	134,953
電子記録債権	101,919	43,795
製品	138,205	128,601
短期貸付金	3,000	1,500
前渡金	15,521	15,521
前払費用	46,861	76,646
その他	14,453	58,127
貸倒引当金	10,755	10,755
流動資産合計	2,168,685	1,619,445
固定資産		
有形固定資産		
土地	248,529	248,529
その他(純額)	3,669	2,444
有形固定資産合計	252,199	250,973
無形固定資産		
ソフトウェア	17,882	18,973
無形固定資産合計	17,882	18,973
投資その他の資産		
投資有価証券	514	593
関係会社株式	32,922	-
役員に対する長期貸付金	193,926	-
関係会社長期貸付金	515,837	559,309
長期貸付金	206,000	399,326
その他	45,762	34,132
貸倒引当金	915,763	958,635
投資その他の資産合計	79,199	34,725
固定資産合計	349,281	304,672
資産合計	2,517,966	1,924,118

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,938	3,210
未払金	30,294	26,424
未払費用	44,299	29,463
未払法人税等	11,194	10,929
契約負債	-	174,740
預り金	44,323	44,925
前受収益	148,434	-
賞与引当金	7,337	6,976
課徴金引当金	-	205,730
その他	56,911	31,749
流動負債合計	349,735	534,150
固定負債		
長期前受収益	223,042	-
長期契約負債	-	279,788
退職給付引当金	24,070	26,452
固定負債合計	247,112	306,240
負債合計	596,847	840,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,526,059	1,529,059
資本剰余金		
資本準備金	1,526,059	1,529,059
資本剰余金合計	1,526,059	1,529,059
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,131,084	1,974,547
利益剰余金合計	1,131,084	1,974,547
自己株式	-	6
株主資本合計	1,921,034	1,083,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	84	162
評価・換算差額等合計	84	162
純資産合計	1,921,119	1,083,728
負債純資産合計	2,517,966	1,924,118

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1,162,695	1,916,409
売上原価	593,310	445,682
売上総利益	569,384	470,726
販売費及び一般管理費	1,276,416	1,264,740
営業損失()	193,031	178,014
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,990	7
為替差益	10,335	42,970
新株予約権戻入益	2,151	-
その他	25	507
営業外収益合計	14,502	43,484
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	31,366	42,872
株式報酬費用消滅損	-	1,051
その他	2,354	905
営業外費用合計	33,721	44,830
経常損失()	212,251	179,359
特別利益		
固定資産売却益	7,946	2,630
特別利益合計	7,946	2,630
特別損失		
固定資産除却損	-	186
投資有価証券評価損	392,986	-
関係会社清算損	-	18,686
不正関連損失	-	440,202
課徴金引当金繰入額	-	205,730
特別損失合計	92,986	664,806
税引前当期純損失()	297,292	841,535
法人税、住民税及び事業税	3,405	1,927
法人税等合計	3,405	1,927
当期純損失()	300,697	843,462

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
製品期首棚卸高	172,425	23.8	138,205	23.5
当期製品製造原価	375,587	51.8	332,342	56.5
当期製品仕入高	176,716	24.4	118,014	20.0
合計	724,728	100.0	588,561	100.0
他勘定振替高	9,537		14,277	
製品期末棚卸高	146,432		128,601	
棚卸評価損	8,227		-	
製品売上原価	576,986		445,682	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	1,520,760	1,520,760	1,520,760	830,387	830,387	2,211,132
当期変動額						
新株の発行	5,299	5,299	5,299			10,599
当期純損失()				300,697	300,697	300,697
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	5,299	5,299	5,299	300,697	300,697	290,098
当期末残高	1,526,059	1,526,059	1,526,059	1,131,084	1,131,084	1,921,034

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,562	3,562	2,151	2,209,721
当期変動額				
新株の発行				10,599
当期純損失()				300,697
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,646	3,646	2,151	1,495
当期変動額合計	3,646	3,646	2,151	288,603
当期末残高	84	84	-	1,921,119

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	1,526,059	1,526,059	1,526,059	1,131,084	1,131,084	-	1,921,034	
当期変動額								
新株の発行	2,999	2,999	2,999				5,999	
当期純損失（ ）				843,462	843,462		843,462	
自己株式の取得						6	6	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,999	2,999	2,999	843,462	843,462	6	837,469	
当期末残高	1,529,059	1,529,059	1,529,059	1,974,547	1,974,547	6	1,083,565	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	84	84	1,921,119
当期変動額			
新株の発行			5,999
当期純損失（ ）			843,462
自己株式の取得			6
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	78	78	78
当期変動額合計	78	78	837,391
当期末残高	162	162	1,083,728

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品 : 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 : 定率法により償却しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具器具備品 4年~10年

(2) 無形固定資産 : 定額法により償却しております。

なお、販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 : 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 : 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、当社は退職給付債務の算定にあたり期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

(4) 課徴金引当金 : 過年度の訂正報告書の提出に伴い、証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告に基づく支払見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主な収益を「製品」及び「サービス」の売上区分から生じる収益と認識しております。当該売上区分の収益認識の時期は以下のとおりです。

製品は「ハードウェア」と「ソフトウェアライセンス」に分けて収益を認識しております。

(1) 製品

ハードウェア

ハードウェアの主な内容はUBFシリーズ等の指紋認証技術(新認証アルゴリズムやハイブリッド指紋認証方式など)に対応した指紋認証ユニットであり、指紋認証ユニットの出荷時に収益を認識しております。

ソフトウェアライセンス

ソフトウェアライセンスの主な内容は、EVEシリーズ、Themisシリーズ等の多要素認証ソリューションの利用権を販売しており、ライセンスの供与を開始した一時点で収益を認識しております。

サービスは「保守」、「構築作業」の売上であります。

(2) サービス

保守

保守の主な内容は、ソフトウェアライセンス等の当社が提供するサービスの保守契約であり、顧客との契約期間に従い一定の期間にわたって収益を認識しております。

構築作業

構築作業の主な内容は、当社が提供するソフトウェアライセンスの環境構築作業等であり、環境構築作業等が完了し、検収書等の受領をもって収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
製品	138,205	128,601
棚卸資産評価損(売上原価)	8,772	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)棚卸資産の評価 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度に与える影響はありません。

また、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当事業年度より「契約負債」として表示しており、「固定負債」に表示していた「長期前受収益」は、当事業年度より「長期契約負債」として表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「貯蔵品」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「貯蔵品」954千円、「その他」13,499千円は、「流動資産」の「その他」14,453千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「前受金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「前受金」8,562千円、「その他」48,348千円は、「流動負債」の「その他」56,911千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)
関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	10,755千円	10,755千円

(損益計算書関係)
1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	128千円	-千円
販売費及び一般管理費	18,000	13,500

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.5%、当事業年度2.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.5%、当事業年度97.2%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1. 給料手当	166,963千円	133,291千円
2. 役員報酬	86,930	79,054
3. 賞与引当金繰入額	493	4,291
4. 退職給付費用	1,866	2,347
5. 支払報酬	131,423	77,143
6. 減価償却費	1,485	1,124
7. 貸倒引当金繰入額	128	-

3. 投資有価証券評価損

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(非上場株式1銘柄)の著しい価値の下落により発生したものであります。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額32,922千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	25,720千円	17,659千円
退職給付引当金	7,366	8,095
賞与引当金	2,604	2,476
資産除去債務	2,654	3,500
投資有価証券評価損	320,400	320,400
固定資産減損損失	21,223	21,197
電話加入権償却	86	86
貸倒引当金	224,203	237,324
製品評価減	20,406	20,375
株式報酬費用	-	4,334
未収利息	7,733	10,602
為替差損	34,442	21,138
関連会社株式評価損	139,900	18,836
未払事業税	2,298	1,894
繰越欠損金	506,274	797,423
繰延税金資産小計	1,315,316	1,485,346
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	506,274	797,423
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	809,041	687,923
評価性引当額小計	1,315,316	1,485,346
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	181	-	-	181	-	7,182
	車両運搬具	0	-	0	-	-	1,282
	工具、器具 及び備品	3,488	264	225	1,083	2,444	28,192
	土地	248,529	-	-	-	248,529	69,182
	計	252,199	264	225	1,264	250,973	105,839
無形固定資産	ソフトウェア	17,882	13,783	-	12,692	18,973	-
	計	17,882	13,783	-	12,692	18,973	-

(注) 1. 「減価償却累計額」には減損損失累計額が含まれております。

2. 増加額の主な内容は次のとおりであります。

ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアの開発費用 13,783千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	926,519	43,472	600	969,391
賞与引当金	7,337	6,976	7,337	6,976
課徴金引当金	-	205,730	-	205,730

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。 ただし、電子公告による公告ができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告を行います。公告はウェブサイト（ http://www.dds.co.jp/ir/library.html ）に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）募集株式又は募集新株予約権の割り当てを受ける権利
- （3）前条に規定する単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月25日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月25日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年8月12日東海財務局長に提出

（第28期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年9月2日東海財務局長に提出

（第28期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年9月2日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年8月15日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年12月2日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

第22期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）2022年8月12日東海財務局長に提出

第23期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）2022年8月12日東海財務局長に提出

第24期（自平成30年1月1日至平成30年12月31日）2022年8月12日東海財務局長に提出

第25期（自平成31年1月1日至令和元年12月31日）2022年8月12日東海財務局長に提出

第26期（自2020年1月1日至2020年12月31日）2022年8月12日東海財務局長に提出

第27期（自2021年1月1日至2021年12月31日）2022年8月12日東海財務局長に提出

第22期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）2022年9月2日東海財務局長に提出

第23期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）2022年9月2日東海財務局長に提出

第24期（自平成30年1月1日至平成30年12月31日）2022年9月2日東海財務局長に提出

第25期（自平成31年1月1日至令和元年12月31日）2022年9月2日東海財務局長に提出

第26期（自2020年1月1日至2020年12月31日）2022年9月2日東海財務局長に提出

第27期（自2021年1月1日至2021年12月31日）2022年9月2日東海財務局長に提出

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

第22期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）2022年8月12日東海財務局長に提出

第23期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）2022年8月12日東海財務局長に提出

第24期（自平成30年1月1日至平成30年12月31日）2022年8月12日東海財務局長に提出

第25期（自平成31年1月1日至令和元年12月31日）2022年8月12日東海財務局長に提出

第26期（自2020年1月1日至2020年12月31日）2022年8月12日東海財務局長に提出

第27期（自2021年1月1日至2021年12月31日）2022年8月12日東海財務局長に提出

第22期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）2022年9月2日東海財務局長に提出

第23期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）2022年9月2日東海財務局長に提出

第24期（自平成30年1月1日至平成30年12月31日）2022年9月2日東海財務局長に提出

第25期（自平成31年1月1日至令和元年12月31日）2022年9月2日東海財務局長に提出

第26期（自2020年1月1日至2020年12月31日）2022年9月2日東海財務局長に提出

第27期（自2021年1月1日至2021年12月31日）2022年9月2日東海財務局長に提出

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第 23 期第 1 四半期 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日) 2022 年 8 月 12 日東海財務局長に提出
第 23 期第 2 四半期 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 6 月 30 日) 2022 年 8 月 12 日東海財務局長に提出
第 23 期第 3 四半期 (自 平成 29 年 7 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日) 2022 年 8 月 12 日東海財務局長に提出
第 24 期第 1 四半期 (自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日) 2022 年 8 月 12 日東海財務局長に提出
第 24 期第 2 四半期 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 6 月 30 日) 2022 年 8 月 12 日東海財務局長に提出
第 24 期第 3 四半期 (自 平成 30 年 7 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日) 2022 年 8 月 12 日東海財務局長に提出
第 25 期第 1 四半期 (自 平成 31 年 1 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日) 2022 年 8 月 12 日東海財務局長に提出
第 25 期第 2 四半期 (自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和元年 6 月 30 日) 2022 年 8 月 12 日東海財務局長に提出
第 25 期第 3 四半期 (自 令和元年 7 月 1 日 至 令和元年 9 月 30 日) 2022 年 8 月 12 日東海財務局長に提出
第 26 期第 1 四半期 (自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日) 2022 年 8 月 12 日東海財務局長に提出
第 26 期第 2 四半期 (自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 6 月 30 日) 2022 年 8 月 12 日東海財務局長に提出
第 26 期第 3 四半期 (自 2020 年 7 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日) 2022 年 8 月 12 日東海財務局長に提出
第 27 期第 1 四半期 (自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日) 2022 年 8 月 12 日東海財務局長に提出
第 27 期第 2 四半期 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 6 月 30 日) 2022 年 8 月 12 日東海財務局長に提出
第 27 期第 3 四半期 (自 2021 年 7 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日) 2022 年 8 月 12 日東海財務局長に提出
第 23 期第 1 四半期 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日) 2022 年 9 月 2 日東海財務局長に提出
第 23 期第 2 四半期 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 6 月 30 日) 2022 年 9 月 2 日東海財務局長に提出
第 23 期第 3 四半期 (自 平成 29 年 7 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日) 2022 年 9 月 2 日東海財務局長に提出
第 24 期第 1 四半期 (自 平成 30 年 1 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日) 2022 年 9 月 2 日東海財務局長に提出
第 24 期第 2 四半期 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 6 月 30 日) 2022 年 9 月 2 日東海財務局長に提出
第 24 期第 3 四半期 (自 平成 30 年 7 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日) 2022 年 9 月 2 日東海財務局長に提出
第 25 期第 1 四半期 (自 平成 31 年 1 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日) 2022 年 9 月 2 日東海財務局長に提出
第 25 期第 2 四半期 (自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和元年 6 月 30 日) 2022 年 9 月 2 日東海財務局長に提出
第 25 期第 3 四半期 (自 令和元年 7 月 1 日 至 令和元年 9 月 30 日) 2022 年 9 月 2 日東海財務局長に提出
第 26 期第 1 四半期 (自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日) 2022 年 9 月 2 日東海財務局長に提出
第 26 期第 2 四半期 (自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 6 月 30 日) 2022 年 9 月 2 日東海財務局長に提出
第 26 期第 3 四半期 (自 2020 年 7 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日) 2022 年 9 月 2 日東海財務局長に提出
第 27 期第 1 四半期 (自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日) 2022 年 9 月 2 日東海財務局長に提出
第 27 期第 2 四半期 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 6 月 30 日) 2022 年 9 月 2 日東海財務局長に提出
第 27 期第 3 四半期 (自 2021 年 7 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日) 2022 年 9 月 2 日東海財務局長に提出
第 28 期第 1 四半期 (自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日) 2022 年 9 月 2 日東海財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正有価証券届出書

2022 年 8 月 12 日東海財務局長に提出

平成 30 年 8 月 17 日に提出の有価証券届出書に係る訂正有価証券届出書であります。

2022 年 8 月 12 日東海財務局長に提出

2020 年 6 月 2 日に提出の有価証券届出書に係る訂正有価証券届出書であります。

2022 年 9 月 2 日東海財務局長に提出

平成 30 年 8 月 17 日に提出の有価証券届出書に係る訂正有価証券届出書であります。

2022 年 9 月 2 日東海財務局長に提出

2020 年 6 月 2 日に提出の有価証券届出書に係る訂正有価証券届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月31日

株式会社ディー・ディー・エス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 智博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 浩巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹神 祐也 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エス及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主に指紋認証機器及び指紋認証ライセンスの販売、並びに、多要素認証ソリューションの提供を行っており、自社で開発した指紋認証機器、指紋認証ライセンス及びサーバライセンスに、他社の製品及びライセンスを組み合わせ販売を行っている。また、当該取引に付随して、顧客のサーバ等へ導入・構築作業を行っている。</p> <p>会社は、指紋認証機器は出荷日、指紋認証ライセンス及びサーバライセンスはライセンスキーの送付日、導入・構築作業は検収日をもって収益を認識している。また、履行義務の識別において、それぞれが別個の財又はサービスの提供かどうかを判定し、履行義務ごとに収益を認識している。</p> <p>当連結会計年度において、会社は、過年度の複数の不正な会計処理及び不正な開示を認識し、2022年8月12日及び9月3日付で有価証券報告書等の訂正報告書を提出している。売上高に係る不正な会計処理として、関連当事者を利用した新規事業における架空売上と既存事業における売上の前倒し計上が行われていた。関連当事者を利用した売上は、不正を主導した役員の退任及び子会社の整理が行われたことによりリスクは低下している。一方で、既存事業において、会社は、導入・構築作業が行われていないにも関わらず、作業完了前に顧客押印済みの作業完了報告書を入手する方法や、納品前に顧客押印済みの検収書を入手する方法により、売上を前倒して計上していた。当該不正は、前連結会計年度末において、販売プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況に重要な不備が生じていたことに起因している。</p> <p>会社は、当連結会計年度末までに当該不備に対して、管理部門における作業者のスケジュールや日報記録と外部証憑の整合性の検証などにより、内部統制の改善を行っている。</p> <p>しかしながら、会社の既存事業は継続しており、売上の前倒し計上に係るリスクは当連結会計年度においても存在することから、内部統制の改善状況も含め、売上の期間帰属の適切性について慎重な検討が必要であり、当監査法人は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p><内部統制の評価手続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。これには、前連結会計年度末における重要な不備に対して新たに構築した内部統制を含んでいる。 <p><実証手続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上の前倒し計上の有無を確かめるため、一定の基準に従って抽出した期末月における売上に対して、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・作業者のスケジュールや日報記録を閲覧し、売上計上済みの案件について、追加的な作業が発生していないか確かめた。 ・計上した売上に対する原価が同期間に適切に計上されているかについて、注文書の項目ごとに対応する原価が発生していることを確かめた。 ・同一顧客からの受注のうち、一部のみ売上計上されている場合、注文書及び関連資料を閲覧するとともに、営業担当者に履行義務の具体的な内容を質問し、別個の財又はサービスの提供かどうかを検討した。 ・顧客に対して、売上品目ごとに履行義務が充足したかどうかについて取引高及び納品日の確認手続を実施した。 ・製販会議議事録を閲覧して、不具合品、返品等の有無を検討した。 ・期末日を基準日とした売掛金の残高確認手続を実施した。

決算・財務報告プロセスに係る内部統制が連結財務諸表に及ぼす影響	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、過年度の不正な会計処理の発覚に伴い、2022年8月12日及び9月2日付で2016年12月期から2021年12月期の有価証券報告書の訂正報告書及び内部統制報告書の訂正報告書を提出しており、内部統制報告書の訂正報告書において、前連結会計年度末に決算・財務報告プロセスに係る内部統制（全社的な内部統制を含む）について重要な不備が存在している。</p> <p>なお、会社は、過年度の不正な会計処理に対する改善として、役員の交代や子会社の整理を行うことにより、不正の原因となった関連当事者取引等の解消をしている。また、通常取引について、既存事業に係る売上の前倒し計上以外に不正は発見されていない。</p> <p>会社は、当連結会計年度末までに、決算・財務報告プロセスに係る内部統制の重要な不備を是正するために、改善計画書に基づき、以下の改善策を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理担当取締役並びに弁護士及び公認会計士の社外取締役及び監査役への登用 ・経理財務部長の採用 ・研修の実施による会計知識の向上 <p>決算・財務報告プロセスに係る内部統制について、会社は改善を行っているものの、改善に一定の時間を要するため、当連結会計年度末においても継続して開示すべき重要な不備が存在しており、連結財務諸表等の開示を誤るリスクが存在するため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、内部統制の重要な不備が連結財務諸表監査に及ぼす影響に対応するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p><内部統制の評価手続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算・財務報告プロセスに係る人員表・業務分担表を閲覧するとともに、経営者に質問し、決算・財務報告プロセスの内部統制に関し、適切な能力を持った十分な人員が配置されているかどうかを確かめた。 ・連結決算を含む決算マニュアル及びチェックリストや業務分担表を閲覧し、適切な相互チェック・承認体制が再整備され、運用されているかどうかを確かめた。 <p><実証手続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末の重要な決算整理仕訳及び連結財務諸表作成のための仕訳について詳細テストを実施し、関連する会計基準等への準拠性を確かめた。 ・特に、事業の整理に伴う子会社の売却及び清算に関する会計処理などが適切に連結財務諸表に反映されているかどうか慎重に検討した。 ・訂正報告書作成時の修正仕訳が適切に繰越処理されていることを確かめた。 ・注記情報やその他の記載内容について、連結財務諸表との整合性及び開示の妥当性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディー・ディー・エスの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ディー・ディー・エスが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制及び全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は当該不備に起因する必要な修正を全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

2. 内部統制報告書の付記事項に記載のとおり、会社は開示すべき重要な不備を是正するために、当連結会計年度の末日後、複数回の社内外研修を実施している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月31日

株式会社ディー・ディー・エス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 智博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 浩巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹神 祐也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの2022年1月1日から2022年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エスの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上の期間帰属の適切性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

決算・財務報告プロセスに係る内部統制が財務諸表に及ぼす影響

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「決算・財務報告プロセスに係る内部統制が財務諸表に及ぼす影響」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「決算・財務報告プロセスに係る内部統制が連結財務諸表に及ぼす影響」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。